

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年7月27日
【事業年度】	第35期(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)
【会社名】	株式会社メガネスーパー
【英訳名】	MEGANESUPER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 正和
【本店の所在の場所】	神奈川県小田原市本町四丁目2番39号
【電話番号】	(0465)24－3611(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役IR・PR担当 佐藤 進
【最寄りの連絡場所】	神奈川県小田原市本町四丁目2番39号
【電話番号】	(0465)24－3611(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役IR・PR担当 佐藤 進
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第31期 平成19年4月	第32期 平成20年4月	第33期 平成21年4月	第34期 平成22年4月	第35期 平成23年4月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	38,293,478	35,313,186	—	—	—
経常利益又は経常損失(△) (千円)	2,204,452	△717,596	—	—	—
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	987,394	△2,949,820	—	—	—
純資産額 (千円)	12,645,298	9,288,610	—	—	—
総資産額 (千円)	36,824,823	33,601,944	—	—	—
1株当たり純資産額 (円)	917.16	678.58	—	—	—
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	71.61	△214.31	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.3	27.6	—	—	—
自己資本利益率 (%)	8.0	△26.9	—	—	—
株価収益率 (倍)	11.9	△2.6	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,347,632	△786,871	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△731,211	△796,857	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△80,917	833,139	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,511,092	2,760,502	—	—	—
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	2,134 (405)	2,104 (459)	— (—)	— (—)	— (—)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (千円)	34,662,018	32,442,085	29,422,648	25,061,494	22,472,152
経常利益又は経常損失(△) (千円)	2,171,946	△428,301	△433,331	△556,427	△636,912
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	1,164,727	△2,605,287	△3,770,338	△4,252,744	△1,554,535
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,532,360	1,532,360	1,532,360	1,532,360	1,532,360
発行済株式総数 (株)	13,790,880	13,790,880	13,790,880	13,790,880	13,790,880
純資産額 (千円)	12,392,847	9,380,691	5,424,334	1,171,281	△377,716
総資産額 (千円)	34,935,253	31,756,808	26,476,952	19,254,271	14,273,335
1株当たり純資産額 (円)	898.85	685.30	396.28	85.57	△27.59
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	—	—	—
(1株当たり中間配当額) (円)	(12.50)	(12.50)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	84.48	△189.28	△275.44	△310.69	△113.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	35.5	29.5	20.5	6.1	△2.6
自己資本利益率 (%)	9.7	△23.9	△51.0	△128.8	△391.8
株価収益率 (倍)	10.1	△2.9	△0.4	△0.3	△1.6
配当性向 (%)	29.6	△13.2	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△1,447,025	863,609	△436,555
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	940,252	1,615,203	631,735
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△646,087	△2,565,297	△496,971
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	1,309,365	1,222,881	921,090
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	1,973 (261)	1,966 (372)	1,706 (329)	1,539 (369)	1,388 (375)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、平成19年4月期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、平成20年4月期、平成21年4月期、平成22年4月期及び平成23年4月期につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数につきましては、()内に外書で準社員、嘱託社員及びパート社員数を示しております。

4 連結経営指標等の平成21年4月期、平成22年4月期及び平成23年4月期につきましては、連結子会社がなくなつたため記載をしておりません。

5 提出会社の経営指標等における平成19年4月期及び平成20年4月期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

6 提出会社の経営指標等における平成21年4月期、平成22年4月期及び平成23年4月期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、記載しておりません。

2 【沿革】

昭和48年2月、田中八郎(前 取締役会長)が神奈川県小田原市に有限会社ニュー湘南眼鏡を設立、眼鏡用品の小売業を開始致しました。また、昭和51年7月には埼玉県大宮市(現 さいたま市)に有限会社メガネスーパーを設立し、眼鏡用品のディスカウント販売を開始、以後、法人格を持った店舗を全国に展開致しました。

昭和54年5月、東京都中央区に当社の前身であります有限会社セントラル商事が設立され、上記各店舗に対する眼鏡用品の卸売業を開始致しました。その後、昭和55年9月に有限会社セントラル商事を株式会社セントラル商事に組織変更し、当社が設立されました(昭和56年8月、本店を神奈川県小田原市に移転)。

また、昭和54年6月、東京都中央区に有限会社三栄商事を設立し、上記各店舗に係る広告代理業を開始致しました。

法人格を持った各店舗については順次合併・営業譲渡を行い、昭和62年5月、株式会社メガネスーパー(昭和61年5月、神奈川県小田原市に株式会社メガネスーパー東北として設立)に集約化されました。

平成12年1月、当社(株式会社セントラル商事)は株式会社メガネスーパー及び有限会社三栄商事を吸収合併し、株式会社メガネスーパーに商号変更しました。

平成19年3月、当社は100%子会社である株式会社ザ・マスタースコーポレーションを吸収合併しました。

平成20年7月、Web通信販売サイトを立ち上げ、主にコンタクトレンズ及びコンタクトレンズ備品等のインターネットによる通信販売事業を開始致しました。

平成20年8月、当社は100%子会社である株式会社ハッチを吸収合併しました。

平成22年12月「ザ・マスタース天草コース」を会社分割し、新設子会社株式会社ザ・マスタースコーポレーション設立、同日付けで株式譲渡を行い現在に至っております。

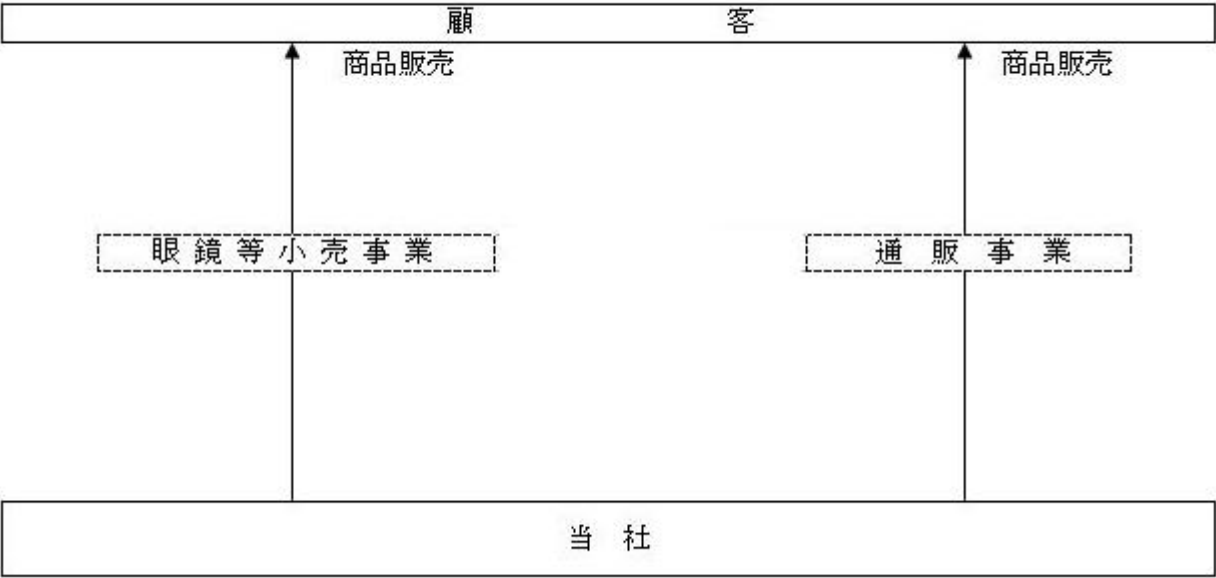
年月	沿革
昭和51年7月	埼玉県大宮市(現 さいたま市)に有限会社メガネスーパー設立。眼鏡用品の小売業開始。
昭和54年5月	以降、法人格を持った店舗を全国展開(その後、順次合併・営業譲渡を行い、昭和62年5月、株式会社メガネスーパーに集約化)。
昭和54年6月	東京都中央区に有限会社セントラル商事設立。眼鏡用品の卸売業開始。
昭和55年3月	東京都中央区に有限会社三栄商事設立。広告代理業開始。
昭和55年9月	神奈川県箱根町に株式会社サムソン設立。同所に「ホテルサムソン箱根」を建設、ホテル業開始(平成7年4月、同社を吸収合併し当社へ移管)。
昭和56年8月	有限会社セントラル商事を株式会社セントラル商事に組織変更(当社設立)。
昭和59年7月	本店を神奈川県小田原市に移転。
昭和61年5月	山梨県南都留郡に「ホテルサムソン山中湖」を建設し、ホテル業(その他の事業)開始。
昭和62年5月	神奈川県小田原市に株式会社メガネスーパー東北設立(平成6年12月、本店を東京都中央区に移転)。
平成8年4月	株式会社メガネスーパー東北は全国の小売店舗を営業譲受、同時に株式会社メガネスーパーに商号変更。
平成12年1月	熊本県天草郡(現 天草市)に「ザ・マスタース天草コース」をオープン、ゴルフ事業開始。
平成12年6月	株式会社メガネスーパー及び有限会社三栄商事を吸収合併し、株式会社メガネスーパーに商号変更。
平成13年6月	「ザ・マスタース天草コース」の運営管理及び会員権の販売を委託していた株式会社ザ・マスタースコーポレーション(平成3年7月、東京都中央区に設立、設立当時の当社持株比率20%)を当社の100%子会社化。
平成14年1月	東京都中央区に株式会社グッド・アイ設立(100%子会社)。均一低価格の眼鏡の小売業開始。
平成14年2月	株式会社グッド・アイを株式会社ハッチに商号変更。
平成16年3月	株式会社ハッチの本店を神奈川県小田原市に移転。
平成19年1月	日本証券業協会店頭登録(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場上場)。
平成19年3月	「ホテルサムソン箱根」の売却に伴い、ホテルの経営等(その他の事業)から撤退。
平成20年7月	株式会社ザ・マスタースコーポレーション(100%子会社)を吸収合併。
平成20年8月	Web通信販売サイトを立ち上げ、主にコンタクトレンズ及びコンタクトレンズ備品等のインターネットによる通信販売事業(その他の事業)開始。
平成22年12月	株式会社ハッチ(100%子会社)を吸収合併。
	「ザ・マスタース天草コース」を会社分割し、新設子会社 株式会社ザ・マスタースコーポレーションを設立、同時に株式譲渡を行いゴルフ事業から撤退。

3 【事業の内容】

当社は、眼鏡等小売業を主な事業としております。
当社の事業内容は、次のとおりであります。

事業部門別	事業の内容
眼鏡等小売事業	フレーム・レンズ・メガネ備品・コンタクトレンズ・コンタクトレンズ備品・サングラス・補聴器・補聴器付属品・化粧品・健康食品等の店舗における販売事業
通販事業	インターネット上の眼鏡等の販売サイト

上記の事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年4月30日現在

事業部門別	従業員数(名)
眼鏡等小売事業	1,265(346)
通販事業	10(6)
全社(共通)	113(23)
合計	1,388(375)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
- 2 ()内は、外書きで、準社員数、嘱託社員数及びパート社員数を示しております。パート社員数につきましては1日の労働時間を8時間に換算した員数を示しております。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

平成23年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,388 (375)	36.2	9.4	3,318,105

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
- 2 ()内は、外書きで、準社員数、嘱託社員数及びパート社員数を示しております。パート社員数につきましては1日の労働時間を8時間に換算した員数を示しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社は、平成20年1月以降地域ごとにユニオンメガネスーパー支部が結成されておりましたが、平成20年4月、U I ゼンセン同盟に統合の合意を受けU I ゼンセン同盟メガネスーパー労働組合が結成されました。平成23年4月30日現在の組合員数は1,727名であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国の経済は、政府の経済政策等により一時的な需要増の傾向があるものの、依然として緩やかなデフレ傾向、円高の進行、さらに本年3月11日に発生しました東日本大震災により、先行きは不透明な状況で推移しました。

眼鏡等小売業界におきましても、依然として低価格専門店による単価低減の進行や一層激しくなった競合企業間の価格競争による影響で眼鏡等小売市場の縮小に拍車をかけ、一段と厳しい状況で推移しておりました。

このような経済環境及び経営環境のもと、下記各事業の営業活動の結果、当事業年度の業績は、売上高は22,472百万円（前事業年度比10.3%減）、営業損失は514百万円（前事業年度は営業損失412百万円）、経常損失は636百万円（前事業年度は経常損失556百万円）、当期純損失は1,554百万円（前事業年度は当期純損失4,252百万円）となりました。

当事業年度における事業のセグメント別の業績を示すと次のとおりであります。

①眼鏡等小売事業

眼鏡等小売事業におきましては、平成22年1月1日より導入した新販売戦略「フレームオンリープライス」を主軸に、メインターゲットとする40歳以上のミドル・シニア層の販売件数の増加と販売単価の下げ止まりに取り組んでまいりました。また、原価率の改善、不採算店28店舗の閉鎖、棚卸資産の圧縮、ノンコア資産の売却など、固定費圧縮と資金の効率化を実行し、前向きな営業展開への準備を整えてまいりました。

営業施策としましては、「レディースデイ」や「親子割」など、ファミリー層を意識した施策、高付加価値フレームやシニアレンズのお買得商品をご提供するなど当社重要顧客であるシニア層を意識した施策を展開しました。また、各地で通常店頭には並ばない有名ナショナルブランドフレームを揃えた催事「特別ブランドフェア」の期間限定開催など当社の強みを最大限に活かした特別セールを展開いたしました。

商品施策としましては、顧客ニーズも低価格商品志向が一巡し、より機能性を重視した高付加価値商品にシフトするなど変化が見え始め、技術力・提案力を武器とする総合メガネ店に有利となる兆しも出てきております。このような状況の中、本年3月には新素材とチタンを組み合わせたハイブリッドフレーム「エバーフォース」を、また、4月には新素材を全面に使用したフレーム「ベータプラ」を連続して投入するなど、画期的な戦略商品により売上の回復を見込んでおりました。

しかしながら、本年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、東北地方の16店舗が長期休業、関東の175店舗が計画停電による営業時間の短縮など、店舗網が東日本中心である当社は少なからず影響を受ける結果となりました。また、震災後の自粛ムードの広がりなど、個人消費マインドの急速な低下につながり、売上・利益とも当初計画より大きく落ち込む結果となりました。

店舗施策としましては、当事業年度における新規出店は0店舗、移転出店は4店舗、閉鎖店舗は28店舗となりました。

この結果、売上高は21,664百万円（前事業年度比9.8%減）、営業損失は386百万円（前事業年度は営業損失218百万円）となりました。

②ゴルフ事業

ゴルフ事業におきましては、近年、若手プロゴルファーの活躍により国民への関心は高まっておりますが、消費者の生活防衛意識から依然として来場者数の低迷やプレー料金の低価格競争等厳しい状況が続いておりました。

他競合ゴルフ場との差別化策として開場以来実施しておりますクラブ選手権・シニア選手権・月例杯や当社独自の理事長杯・開場記念杯・スポンサー杯等のイベントの強化、さらに特定の曜日・月末の来場感謝デー等多種多彩なイベントを行いました。

また、地域と密着したチャリティゴルフ大会等を開催し、地域貢献を果たしました。

この結果、売上高は210百万円（前事業年度比41.6%減）、営業利益は18百万円（前事業年度比18.6%増）となりました。

なお、ゴルフ事業は平成23年4月期第3四半期会計期間において、当社の経営するザ・マスターズ天草コース（熊本県天草市）を会社分割（新設分割）により新設会社に承継させた上で、新設会社の全株式を株式会社ナンノHDへ譲渡したことにより、ゴルフ事業から撤退しております。

③通販事業

通販事業におきましては、「アークスコンタクト」、「メガネスーパー通販」Web通信販売サイトにて、主に眼鏡、コンタクトレンズ及びコンタクトレンズ備品のインターネットによる通信販売事業を行っております。通信販売ならではの“お気軽・お手軽”をコンセプトに、お買得商品の打ち出しや代引き手数料無料等、通信販売競合店との差別化を図っております。

この結果、売上高は596百万円（前事業年度比11.4%減）、営業損失は0百万円（前事業年度は営業損失3百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ301百万円減少し、当事業年度末には921百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、436百万円（前事業年度は863百万円の収入）となりました。これは、たな卸資産の減少及びその他流動負債の減少、また、利息の支払額及び法人税等の支払額等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、631百万円（前事業年度比60.9%減）となりました。これは、有形固定資産の売却による収入及び敷金及び保証金の回収による収入等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、496百万円（前事業年度は2,565百万円の使用）となりました。これは、短期借入金の純増減額が増加いたしました。長期借入金の返済による支出及び社債の償還による支出等によるものであります。

なお、キャッシュ・フロー指標の推移は、次のとおりであります。

項目	期別 平成22年 4月期	平成23年 4月期
自己資本比率（％）	6.1	△2.6
時価ベースの自己資本比率（％）	8.2	17.4
債務償還年数（年）	10.7	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	5.1	—

(注) 1 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

※営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、キャッシュ・フロー計算書の利息支払額を使用しております。

2 平成23年4月期の債務償還年数とインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載しておりません。

2 【生産、受注、販売及び仕入の状況】

(1) 生産状況

当社は小売業であり、生産活動を行っておりませんので該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社は小売業であり、該当事項はありません。

(3) 販売状況

①商品販売実績

品目別・セグメント別		当事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
品目別	フレーム	6,214,136	82.0
	レンズ	7,542,106	95.5
	サングラス	483,590	104.3
	コンタクトレンズ	5,782,618	90.7
	コンタクトレンズ備品	156,392	82.8
	その他	1,486,036	97.8
眼鏡等小売事業計		21,664,880	90.2
ゴルフ事業		210,819	58.4
通販事業		596,451	88.6
合計		22,472,152	89.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 眼鏡等小売事業のその他には、眼鏡備品、補聴器、補聴器付属品、化粧品、健康食品等が含まれております。

3 ゴルフ事業には、ゴルフプレー代、レストラン飲食代、年会費、手数料収入等が含まれております。

4 通販事業は、インターネット上の販売サイトにおいてのコンタクトレンズ等の売上であります。

②地域別販売実績

地域別	当事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)				
	売上高 (千円)	構成比 (%)	出店 (店)	退店 (店)	期末 (店)
北海道・東北地域計	548,268	2.5	0	1	15
関東地域計	14,746,203	65.6	0	16	218
中部地域計	3,567,647	15.9	0	1	81
近畿地域計	1,490,713	6.6	0	9	30
中国地域計	72,449	0.3	0	0	2
四国地域計	21,030	0.1	0	1	0
九州地域計	1,212,513	5.4	0	0	35
店舗計	21,658,826	96.4	0	28	381
その他売上高	6,054	0.0	-	-	-
眼鏡等小売事業計	21,664,880	96.4	-	-	-
ゴルフ事業	210,819	0.9	-	-	-
通販事業	596,451	2.7	-	-	-
合計	22,472,152	100.0	0	28	381

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 その他売上高は、本社における売上高であります。
3 通販事業は、インターネット上の販売サイトにおいてのコンタクトレンズ等の売上であります。

③単位当たりの売上高

項目	当事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	前年同期比(%)
売上高 (千円)	21,664,880	90.2
売場面積 (期中平均) (㎡)	34,136	95.8
1㎡当たり売上高 (千円)	634	94.1
従業員数 (期中平均) (人)	1,651	93.9
1人当たり売上高 (千円)	13,122	96.1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 売上高は小売店舗(眼鏡等小売事業)の売上高のみを表示しております。
3 売場面積は稼動月数により算出しております。
4 従業員数は店舗における人員であり、パート社員(1日8時間換算)、準社員及び嘱託社員を含んでおります。

(4) 仕入状況

商品仕入実績

品目別・セグメント別		当事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
品目別	フレーム	1,426,453	134.2
	レンズ	2,046,130	89.6
	サングラス	171,574	134.2
	コンタクトレンズ	2,620,073	90.7
	コンタクトレンズ備品	86,102	92.5
	その他	655,005	106.0
眼鏡等小売事業計		7,005,340	99.1
ゴルフ事業		23,329	46.4
通販事業		430,580	94.2
合計		7,459,250	98.4

- (注) 1 上記の金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 眼鏡等小売事業のその他には、眼鏡備品、補聴器、補聴器付属品、化粧品、健康食品等が含まれております。
4 ゴルフ事業には、レストランの食材等が含まれております。
5 通販事業は、インターネット上の販売サイトにおいて取扱っているコンタクトレンズ、コンタクトレンズ備品等であります。

3 【対処すべき課題】

眼鏡業界における企業間の競争が一層激化する中で、当社の経営基盤のさらなる強化に向けて取り組むべき課題は、次のとおりと考えております。

(1) 利益体質の強化

①店舗別採算管理の強化

店舗投資費用及び一般管理費の売上高に対する比率をいかに抑制するかが課題でありますので、各店舗におきまして店舗投資費用及び一般管理費の低減策を策定し推進しております。

②売上総利益率の改善

最近、ブランドに拘らない顧客が増えておりますので、NB（ナショナルブランド）商品以上の機能・品質・トレンド的なPB（プライベートブランド）商品の充実を図っております。また、一流メーカーと共同でOEM商品の開発を推進しております。これらのPB商品の充実やOEM商品の開発による仕入コスト低減策を推進しております。

(2) 各業態別のブランドイメージの再構築

①店舗網の再整備

「良いものをより安く」の企業コンセプトの原点に立ち戻り、「メガネスーパー」ブランドの再構築、「眼鏡専科」のブランドイメージの確立及び「ハッチ」ブランドのブラッシュアップを行ってまいります。

②人材確保と育成

店舗人員の確保と店舗オペレーションを行える人材の育成計画が計画どおり進捗しない場合、店舗業績に影響を及ぼしますので、優秀な人材確保と社員教育に注力しております。

(3) 財務体質の強化

有利子負債残高の総資産に占める割合を低減することと、金利を低金利で固定化することが課題であります。そのため、余剰資金は極力借入金返済に充当するとともに、低金利固定化に向けて各金融機関への要請を行っております。

(4) 需要拡大及び競争力強化

人口構造の高齢化の中で、いかにシニア・シルバー層の需要を拡大するか、また当社グループも参入しているスリープライスショップやワンプライスショップといわれる低価格専門店市場の動向を監視するとともにコストダウンを実現し、いかにシェア獲得競争で優位に立つかが課題であります。そのため、シニア・シルバー層に対する販売強化策の実践等を行っております。

4 【事業等のリスク】

以下に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

1. 眼鏡等小売事業について

(1) 出店政策について

当社では、主に賃借店舗によって眼鏡用品、コンタクトレンズ用品等の小売業を行っております。店舗数は平成23年4月期末現在、381店舗となっております。

当社の出店方針の特徴は、「すべて直営店である」という点にあります。このため、フランチャイズ展開した場合に比べ、

- ・ 会社の方針、施策等を迅速かつ適切に実施できる。
- ・ 店舗管理が容易かつ機動的に実施できる。
- ・ 出退店、改装等が臨機応変に実施できる。

等のメリットがある反面、出店費用、人件費等のコスト負担が大きくなるというリスクを負うこととなります。今後も多様化する顧客ニーズを的確に把握し、業界を取り巻く環境の変化に迅速に対処するため直営店展開を基本とする方針であります。

店舗に係る設備投資につきましては、自己資金の範囲内で行うことを基本方針としております。物件ごとに商圈、競合状況、投資効果等を総合的に勘案し、新規出店に加え移転・出退店によるスクラップアンドビルド並びに既存店の改装を並行して進めていく方針であります。

以上の出店方針を当面継続する予定であります。物件確保の状況等により出店政策上、出店時期や出店予定数の変更等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 敷金及び保証金について

当社では、賃借による出店を基本としております。このため、店舗用物件の契約時に賃貸人に対し敷金及び保証金を差し入れております。敷金及び保証金の残高は、平成23年4月期末現在5,913,009千円（総資産に対する割合41.4%）であります。

当該敷金及び保証金は、期間満了等による賃貸借契約解約時に契約に従い返還されることとなっております。また、当社では賃貸人に預託している当該敷金及び保証金等について、原則として、賃貸人が賃料差押・競売になった際の保全として債権保全条項（支払賃料と敷金及び保証金との相殺等）を契約書・覚書に明示しております。しかしながら、賃貸側の経済的破綻等不測事態の発生によりその一部または全額が回収出来なくなる可能性があります。また、契約に定められた期間満了日前に中途解約をした場合は、契約内容に従って契約違約金の支払いが必要となる場合があります。

(3) 法的規制等について

①コンタクトレンズ販売等に関する規制等

眼鏡等小売事業における販売品目のうち、コンタクトレンズ及び補聴器は、平成17年4月1日施行の薬事法の改正に伴い改正前の「医療用具」から改正後は「高度管理医療機器」に該当することとなりました。これに伴い、当該品目の販売については、従前の届出制から、許可制となりました。このため当社では、薬事法第39条の規定に基づき、店舗ごとに所在地の都道府県知事に対し、厚生労働省令に定める「高度管理医療機器等販売業許可申請書」等を提出し、許可を得たうえで販売を行っております。

また、販売を行う店舗においては、薬事法第2条の規定に基づき、「高度管理医療機器等営業管理者」の配置が義務付けられております。なお、上記許可の有効期限は6年間となっており、更新時にはその都度申請が必要となります。さらに、同法に定める遵守事項に違反する等、一定の事由に該当した場合、当該許可が取消されることもあります。

また、コンタクトレンズを使用させるための検眼、処方箋の発行、装用指導等は医業（医療行為）とみなされ、医師法第17条の規定により当該行為は医師でなければできないこととされております。さらに医療法第7条の規定により、医療の提供と営利事業であるコンタクトレンズの販売は、分離独立していることが求められております。このため当社では、医師の処方箋に基づきコンタクトレンズを販売する等、自ら医療の提供は行わず、専ら販売行為のみを行っております。

なお、眼鏡販売の際に店舗従業員が行う度数検査が医療行為であるか否かについて、法的に明確な定めはありませんが、眼鏡小売業界では慣行的に「医療行為ではなく、顧客が自分に合った度のレンズを選ぶためのサポート行為」と位置付けられております。ただし、当社では十分な技術的な裏付けが必要であると認識しており、当社社内資格制度であります「オプトマイスター資格制度」を設ける等、安全かつ確実な度数検査を実施できる技術者の育成に注力しております。

②眼鏡に係る製造物責任

眼鏡は「フレーム」、「レンズ」という部品を組み合わせるため、出来上がった眼鏡は「製造物」とみなされ、製造物責任法（PL法）の適用を受けます。

(4) 競合について

眼鏡小売市場は、バブル崩壊後の景気低迷に伴う消費の冷え込みに加え、低価格専門店（いわゆる「スリープライスショップ」）や「ワンプライスショップ」の台頭に代表される販売単価の下落もあり、規模が縮小傾向にあります。今後も少子化の進展、コンタクトレンズの普及促進等のマイナス要因が懸念される一方、高齢化の進展による老眼鏡市場の拡大、マルチメディアの普及に伴う近視用眼鏡需要の増加等、市場拡大要因も見込まれます。業界各社にとっては、これらの需要を着実に取り込むためのタイムリーな店舗展開、消費者のニーズを的確に捉えた店舗コンセプト及び商品戦略が、業績拡大のための大きな課題となっております。

このような環境の中、業界各社による市場シェア拡大のための出店競争は熾烈を極めております。当社は、スクラップアンドビルドによる効率的な出店政策及びニーズに合った店舗展開により競争に対応して行く方針ですが、今後の市場動向、競合の進展状況によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 人材の育成について

当社は、直営店方式による眼鏡等小売チェーンの全国展開をしており、店舗従業員の育成は重要な経営課題であります。

このため、当社においては、積極的な本部研修及びセミナー等、研修制度の充実化に努める等、人材の育成に注力しております。

しかしながら、充実した育成がなされなかった場合、顧客に対するサービスの低下等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 特定の取引先への依存度について

主要仕入品目である眼鏡レンズ及びコンタクトレンズに関し、当社では多数の仕入先と取引を行っておりますが、眼鏡レンズの主要仕入先であるH O L Tジャパン株式会社からの仕入高は、平成23年4月期1,576,777千円（眼鏡レンズ仕入高全体に占める割合77.1%）となっております。また、同様にコンタクトレンズに関し、ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社からの仕入高は、平成23年4月期1,483,494千円（コンタクトレンズ仕入高全体に占める割合56.6%）となっております。

なお、両社とは取引基本契約を締結し、取引関係は安定的に推移しております。

2. 遊休資産の売却について

当社は、既に事業を撤退しているホテル2物件（静岡県伊東市 他）及び売却予定資産へ用途変更した自社保有の物件の売却を進めておりますが、厳しい経営環境が続いており、売却先の選定等なお期間を要するものと考えております。

3. 有利子負債依存度について

当社は、過去における出店及び改装資金、有形固定資産取得資金等を、主として金融機関からの借入金により調達していたため、総資産に対する有利子負債の比率（有利子負債依存度）が高い水準にありました。このため、近年は店舗に係る設備投資を自己資金の範囲内で行うことを基本方針とし、余剰資金による借入金の圧縮を進めてまいりました。なお、当社の有利子負債依存度は、平成22年4月期末48.1%、平成23年4月期末61.4%となっております。また、当社の売上高に対する支払利息の比率は平成22年4月期0.7%、平成23年4月期0.8%となっております。

当社は、今後も上記基本方針を継続し、引き続き財務体質の強化に努める方針ですが、今後の金利動向等金融情勢の変化により、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

4. 個人情報プライバシー情報の管理について

平成17年4月1日に個人情報保護法が全面施行されました。これに伴い当社では、社内において個人情報保護管理委員会を設置し、個人情報に関する諸規程並びにシステム等の構築を図り、全役職員に安全管理対策の周知徹底、さらに定期的に内部監査を実施するなど、個人情報に関する安全管理対策を構築しております。但し、万が一にも個人情報の漏洩や不正利用などの事態が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

5. 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度まで3期連続の営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、また、当事業年度においても営業損失514,320千円、経常損失636,912千円及び当期純損失1,554,535千円を計上したことにより377,716千円の債務超過となっております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく策定した事業計画を継続しつつ追加の諸施策を策定し、粛々と実行しております。なお、追加の諸施策は下記のとおりであります。

①戦略商品投入による売上増加策

継続的な在庫圧縮を行い、新商品を順次投入できる体制が整ったため、積極的な戦略商品投入を行ってまいります。

②売上原価率の改善

原価率が低い戦略商品の拡販により、原価率の改善を図ってまいります。

③財務体質の改善

ノンコア資産の売却を継続的に実施し、有利子負債の圧縮に努めてまいります。

④資本の増強

早期に資本の増強策の実施を検討してまいります。

また、当社は金銭消費貸借契約及びシンジケート・ローン契約等の約定弁済スケジュールが早いことから当面の資金繰りの安定化を図る目的で全取引金融機関に対し、平成23年12月末までの間、全借入契約の元本の返済猶予を要請し全取引金融機関からの同意を得ております。

しかしながら、当社は「同計画」を粛々と実行しておりますが、経営環境の悪化及び収益体質の改善が進まない場合もあり、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (継続企業の前提に関する注記)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

会社分割及び新設会社（子会社）の株式の譲渡契約

当社は、平成22年11月25日開催の取締役会において、当社の運営するザ・マスタース天草コース（熊本県天草市）を会社分割（新設分割）により新設会社に承継させた上で、当該新設会社の全株式を株式会社ナンノHDに譲渡することについて決議し、同日付けで、株式会社ナンノHDとの間で株式譲渡契約を締結致しました。また、会社分割及び株式譲渡は平成22年12月8日に実行しております。

なお、本新設分割は、簡易分割手続きにより、株主総会の承認を得ず行っております。

会社分割及び新設会社（子会社）の株式の譲渡の概要は、次のとおりであります。

(1) 会社分割の目的及び株式の譲渡の理由

株式会社メガネスーパーは、事業開始以来メガネ小売店舗チェーンとして現在全国に約400店舗を展開しております。

当社は、平成8年4月、熊本県天草郡（現天草市）に「ザ・マスタース天草コース」をオープンしゴルフ事業を開始致しました。ゴルフ事業におきましては、若手プロゴルファーの活躍により国民的注目度が高まっておりますが、景気低迷による来場者数の減少やプレー料金の低価格競争の激化等、事業環境は依然として厳しい状況で推移しており、当社と致しましては、同事業はゴルフ場経営を主力とする会社に譲渡し、ザ・マスタース天草コースをご利用頂いております会員様へのサービスの継続を図り、当社はメガネ小売店舗チェーン事業に集中することが妥当であると認識しております。

一方、株式会社ナンノHDは「チェリーゴルフグループ」の名称で西日本を中心に数多くのゴルフ場を展開・経営しております。今回、株式会社ナンノHDの基盤強化と当社の既存の会員様へのサービスの継続という考えが一致し、同事業を株式会社ナンノHDに譲渡致しました。

(2) 新設分割設立会社の状況

商号	株式会社ザ・マスタースコーポレーション
事業内容	ゴルフ場経営
設立年月日	平成22年12月8日
所在地	神奈川県小田原市本町四丁目2番39号
代表者	代表取締役 板谷 由昭
資本金	10,000千円
発行済株式数	200株

(3) 分割した部門の経営成績（平成22年4月期）

	ゴルフ事業 (a)	株式会社メガネスーパー (分割会社) (b)	比率 (a/b)
売上高	360,738千円	25,061,494千円	1.4%
売上総利益	310,372千円	16,454,409千円	1.9%
営業利益又は営業損失(△)	15,210千円	△412,736千円	—

(4) 株式の譲渡企業の概要

商号	株式会社ナンノHD
主な事業内容	賃貸マンション・テナントビルの経営 ゴルフ場経営（チェリーゴルフグループ） 飲食店の経営
設立年月日	平成10年6月1日
所在地	大阪府摂津市千里丘東一丁目11番9号
代表者	代表取締役 南野 洋
資本金	1,500,000千円
当社との関係	当社との間に営業店に係る賃貸借契約があります。 なお、資本関係及び人的関係はありません。 また当社の関連当事者には該当致しません。

(5) 分割（譲渡）した資産・負債項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	15,294千円	流動負債	— 千円
固定資産	2,477,089千円	固定負債	2,471,843千円
合計	2,492,384千円	合計	2,471,843千円

(6) 会社分割及び新設会社の株式の譲渡時期及び譲渡価格

譲渡時期：平成22年12月8日

譲渡価格：10,000千円

(7) 実施した会計処理の概要

「事業分離等の関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき処理しております。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 当事業年度の経営成績の分析

①売上高

当事業年度の売上高は、前事業年度と比べ10.3%減の22,472百万円となりました。

売上高を品目別・セグメント別に見ますと次のとおりであります。

主力の眼鏡等小売事業のメガネ（フレーム・レンズ）におきましては、依然として価格表示が均一な低価格専門店（ワンプライスショップ）による低価格化の進行や一層激しくなった競合企業間の価格競争による影響を大きく受け、一式単価のダウンから売上高に大きく影響を及ぼしたこと、さらには、本年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、東北地方の16店舗が長期休業、関東の175店舗が計画停電による営業時間の短縮など、店舗網が東日本中心である当社は少なからず影響を受ける結果となりました。また、震災後の自粛ムードの広がりなど、個人消費マインドの急速な低下から、前事業年度比11.1%減の13,756百万円となりました。サングラスにおきましては、前事業年度比4.3%増の483百万円となりました。コンタクトレンズ（コンタクトレンズ・コンタクトレンズ備品）におきましては、特別お買い得商品等を打ち出しましたが、前事業年度比9.6%減の5,939百万円となりました。その他におきましては、前事業年度比2.2%減の1,486百万円となりました。

ゴルフ事業におきましては、他のゴルフ場との差別化を図るため開場以来実施しておりますクラブ選手権・シニア選手権・月例杯や当社独自の理事長杯・開場記念杯・スポンサー杯等、誰でも参加できるイベントを強化し、前事業年度比41.6%減の210百万円となりました。

なお、当該ゴルフ事業におきましては、平成23年4月期第3四半期会計期間において、当社の経営するザ・マスターズ天草コース（熊本県天草市）を会社分割（新設分割）により新設会社に承継させた上で、新設会社の全株式を株式会社ナンノHDへ譲渡したことにより、ゴルフ事業から撤退しております。

通販事業におきましては、平成20年7月「アークスコンタクト」Web通信販売サイトを立ち上げ、また、平成20年11月「メガネスーパー通販」Web通信販売サイトを立ち上げ、主に眼鏡、コンタクトレンズ及びコンタクトレンズ備品等のインターネットによる通信販売事業を行っております。通信販売ならではの“お気軽・お手軽”をコンセプトに、お買得商品の打ち出しや代引き手数料無料等、通信販売競合店との差別化を図りましたが、前事業年度比11.4%減の596百万円となりました。

②売上原価、販売費及び一般管理費

当事業年度の売上原価は、前事業年度と比べ10.5%減の7,701百万円となりました。

主力の眼鏡等小売事業におきましては、売上高が減収となりましたが、売上原価率は前事業年度と同率の34.3%となりました。

また、当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度比9.4%減の15,285百万円となりました。これは、新「事業計画」により店舗賃料等の固定費の減少、また、全社にて取り組んだ販売費及び一般管理費の削減運動により大幅な経費減が図られたことによります。

③営業損失

当事業年度の営業損失は514百万円（前事業年度は412百万円の営業損失）となりました。

これは、主に眼鏡等小売事業の売上高の減収等によるものであります。

④営業外収益及び費用

当事業年度の営業外損益は、前事業年度の143百万円の費用（純額）から当事業年度122百万円の費用（純額）と21百万円の減少となりました。

営業外収益は、前事業年度と比べ5百万円減の91百万円となりました。主な要因は、集中加工室管理収入が増加しましたが、協賛金収入の減少等によるものであります。

また、営業外費用は、前事業年度と比べ26百万円減の214百万円となりました。主な要因は、社債利息及び社債保証料が減少したこと等によるものであります。

⑤経常損失

当事業年度の経常損失は636百万円（前事業年度は556百万円の経常損失）となりました。

これは、営業損失と同様に主に眼鏡等小売事業の売上高の減収等によるものであります。

⑥特別利益及び損失

当事業年度の特別損益は、前事業年度の3,501百万円の損失（純額）から当事業年度800百万円の損失（純額）と2,700百万円の減少となりました。

特別利益は、前事業年度と比べ77百万円増の106百万円となりました。主な要因は、固定資産売却益及び受取補償金等の発生によるものであります。

また、特別損失は、前事業年度と比べ2,623百万円減の906百万円となりました。主な要因は、減損損失の減少及び店舗構造改革費用の減少等によるものであります。

⑦税引前当期純損失

当事業年度の税引前当期純損失は1,437百万円（前事業年度は4,057百万円の税引前当期純損失）となりました。

これは、営業損失と同様に主に眼鏡等小売事業の売上高が減収となりましたが、特別損失の減少等によるものであります。

⑧法人税、住民税及び事業税

当事業年度の法人税、住民税及び事業税は、前事業年度と比べ4百万円の減少となり、117百万円となりました。

⑨当期純損失

当事業年度の当期純損失は1,554百万円（前事業年度は4,252百万円の当期純損失）となりました。

なお、1株当たりの当期純損失は、113円57銭（前事業年度は1株当たり当期純損失310円69銭）となりました。

(2) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金の状況は、現金及び現金同等物の残高は921百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の減少、その他流動負債の減少、利息の支払額及び法人税等の支払額等により436百万円の資金を使用しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入及び敷金及び保証金の回収による収入等により631百万円の資金を得ております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減額が増加しましたが、長期借入金の返済による支出及び社債の償還による支出等により496百万円の資金の使用となりました。

(3) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況についての対応策等について

当社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当該状況を解消すべく策定した事業計画を継続しつつ追加の諸施策を策定し、粛々と実行しております。

なお、追加の諸施策は以下のとおりであります。

①戦略商品投入による売上増加策

継続的な在庫圧縮を行い、新商品を順次投入できる体制が整ったため、積極的な戦略商品投入を行ってまいります。

②売上原価率の改善

原価率の低い戦略商品の拡販により、原価率の改善を図ってまいります。

③財務体質の改善

ノンコア資産の売却を継続的に実施し、有利子負債の圧縮に努めてまいります。

④資本の増強

早期に資本の増強策の実施を検討してまいります。

なお、詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (継続企業の前提に関する注記)」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、主に賃借店舗によって眼鏡用品、コンタクトレンズ用品等の販売を行っており店舗の新設、改装が設備投資の中心となっております。

当事業年度の設備投資総額は、敷金及び保証金28百万円を含め、76百万円であり、セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

（眼鏡等小売事業）

当事業年度におきましては、顧客の利便性の向上、新たな顧客の獲得を目指して、移転出店4店舗、眼鏡専科をメガネスーパーへ業態変更した店舗は、1店舗を行い店舗内設備を中心とした投資を実施し、総額68百万円の投資を実施致しました。

なお、眼鏡小売事業における収益性が悪化しているエリア地域について、減損損失を251百万円を計上しております。

（ゴルフ事業）

当事業年度におきましては、利用者の利便性及び快適性の向上を高める為、ゴルフ場施設の改修等に3百万円の投資を実施致しました。

なお、当社の経営するザ・マスタース天草コース（熊本県天草市）を会社分割（新設分割）により新設会社に承継させた上で、新設会社の全株式を株式会社ナンノHDへ譲渡したことにより、ゴルフ事業から撤退しており、これに伴い事業譲渡損失42百万円を計上しております。

（通販事業）

当事業年度におきましては、主要な投資は実施しておりません。

（全社共通）

当事業年度におきましては、主要な投資は実施しておりません。

なお、全社共通における福利厚生施設等を当事業年度に売却したことに伴い、固定資産売却益62百万円及び固定資産売却損2百万円を計上しております。また、共用資産の一部を収益性の悪化に伴い、283百万円の減損損失を計上しております。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社及び国内子会社

平成23年4月30日現在

事業所	セグメントの名称	土地		建物			構築物	その他	合計金額	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (千円)	延床面積 (㎡)	売場面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	
北海道	眼鏡等小売事業	—	—	(197.01)	(142.79)	236	0	139	375	6 (—)
青森県	眼鏡等小売事業	(605.37)	—	(525.43)	(406.47)	4,123	—	2,210	6,334	8 (7)
岩手県	眼鏡等小売事業	483.12	28,421	181.45 (461.15)	126.84 (290.92)	8,756	0	1,063	38,240	8 (2)
山形県	眼鏡等小売事業	—	—	(402.69)	(243.25)	0	0	832	832	6 (4)
福島県	眼鏡等小売事業	(2,074.28)	—	(564.09)	(278.97)	0	0	1,373	1,373	11 (3)
北海道・東北地域計		483.12 (2,679.65)	28,421	181.45 (2,150.37)	126.84 (1,362.40)	13,116	0	5,618	47,156	39 (16)
茨城県	眼鏡等小売事業	(3,441.86)	—	(1,780.55)	(1,029.31)	38,606	12,494	5,790	56,891	37 (15)
栃木県	眼鏡等小売事業	—	—	(99.30)	(56.77)	807	—	251	1,058	2 (1)
埼玉県	眼鏡等小売事業	(3,289.74)	—	(4,704.97)	(2,532.35)	61,392	12,862	14,829	89,084	103 (15)
千葉県	眼鏡等小売事業	(1,264.93)	—	(5,176.48)	(2,621.98)	67,747	13,214	15,468	96,429	110 (16)
東京都	眼鏡等小売事業	—	—	[222.10] (10,818.18)	(4,891.60)	272,815	12,481	52,582	337,879	291 (58)
神奈川県	眼鏡等小売事業	713.34 (3,862.31)	425,943	172.55 (12,926.68)	119.62 (6,748.56)	207,843	29,239	45,223	708,250	261 (92)
関東地域計		713.34 (11,858.84)	425,943	[222.10] 172.55 (35,506.16)	119.62 (17,880.57)	649,213	80,292	134,144	1,289,593	804 (197)
新潟県	眼鏡等小売事業	[601.20] (8,802.37)	—	[295.05] (5,031.66)	(2,798.94)	75,006	20,509	11,960	107,476	78 (26)
石川県	眼鏡等小売事業	(436.00)	—	(475.55)	(385.25)	7,374	198	2,775	10,348	10 (7)
福井県	眼鏡等小売事業	[582.45] (2,463.52)	—	(797.28)	(521.95)	25,469	6,790	1,819	34,079	15 (6)
山梨県	眼鏡等小売事業	(17,982.67)	—	(2,097.61)	(1,269.15)	26,985	5,358	6,576	38,920	42 (12)
長野県	眼鏡等小売事業	(1,242.59)	—	(278.47)	(171.09)	3,549	1,952	1,003	6,505	7 (—)
岐阜県	眼鏡等小売事業	(510.86)	—	(425.96)	(294.03)	8,394	2,526	796	11,717	9 (2)
静岡県	眼鏡等小売事業	(6,486.77)	—	(3,336.02)	(1,560.23)	51,021	18,162	12,418	81,602	57 (11)
愛知県	眼鏡等小売事業	43.08	39,000	174.77 (1,075.58)	97.19 (625.99)	14,424	781	2,290	56,496	16 (5)
中部地域計		[1,183.65] 43.08 (37,924.78)	39,000	[295.05] 174.77 (13,518.13)	97.19 (7,626.63)	212,225	56,279	39,641	347,146	234 (70)

事業所	セグメントの名称	土地		建物			構築物	その他	合計金額	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (千円)	延床面積 (㎡)	売場面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	
滋賀県	眼鏡等小売事業	—	—	(110.98)	(75.14)	0	—	127	127	3 (—)
京都府	眼鏡等小売事業	—	—	[324.15] (679.91)	(185.96)	0	—	535	535	4 (2)
大阪府	眼鏡等小売事業	—	—	(2,469.26)	(1,489.88)	0	0	5,915	5,915	55 (6)
兵庫県	眼鏡等小売事業	(2,286.01)	—	(1,940.45)	(1,005.45)	0	0	4,338	4,338	45 (5)
近畿地域計		(2,286.01)	—	[324.15] (5,200.60)	(2,756.43)	0	0	10,917	10,917	107 (12)
山口県	眼鏡等小売事業	(1,563.59)	—	(431.69)	(210.15)	0	0	299	299	4 (3)
中国地域計		(1,563.59)	—	(431.69)	(210.15)	0	0	299	299	4 (3)
福岡県	眼鏡等小売事業	(2,158.96)	—	(1,140.06)	(706.49)	0	0	3,259	3,259	18 (13)
佐賀県	眼鏡等小売事業	(2,777.41)	—	(711.12)	(294.76)	0	0	644	644	7 (3)
長崎県	眼鏡等小売事業	—	—	(225.08)	(146.67)	0	—	726	726	4 (2)
熊本県	眼鏡等小売事業	[100.00] (2,830.85)	—	[100.00] (1,155.72)	(584.61)	0	0	2,218	2,218	19 (10)
宮崎県	眼鏡等小売事業	(2,333.00)	—	(543.47)	(304.88)	0	0	382	382	7 (5)
鹿児島県	眼鏡等小売事業	(1,397.00)	—	(1,354.58)	(849.35)	0	0	1,663	1,664	20 (9)
沖縄県	眼鏡等小売事業	—	—	(239.18)	(169.37)	0	—	1,383	1,383	2 (7)
九州地域計		[100.00] (11,497.22)	—	[100.00] (5,369.21)	(3,056.13)	0	0	10,278	10,278	77 (49)
眼鏡等小売事業計		[1,283.65] 1,239.54 (67,810.09)	493,364	[941.30] 528.77 (62,176.16)	343.94 (32,892.31)	874,556	136,572	200,899	1,705,393	1,265 (346)

事業所	セグメントの名称	土地		建物			構築物	その他	合計金額	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (千円)	延床面積 (㎡)	売場面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	
通販事業	通販事業	—	—	(247.99)	—	—	—	155	155	10 (6)
通販事業計		—	—	(247.99)	—	—	—	155	155	10 (6)
伊豆高原他 1件	全社共通	54,958.45	95,568	3,792.57	—	45,427	15,087	35	156,119	—
本社等 神奈川県 小田原市	全社共通	2,925.52	326,907	4,504.46	—	294,439	3,762	21,769	646,878	113 (23)
厚生施設 神奈川県厚 木市他	全社共通	3,208,618.87	238,839	4,024.60	—	117,492	1,216	—	357,548	—
全社共通計		3,266,502.84	661,314	12,321.63	—	457,359	20,067	21,805	1,160,546	113 (23)
合計		[1,283.65] 3,267,742.38 (67,810.09)	1,154,678	[941.30] 12,850.40 (62,424.15)	343.94 (32,892.31)	1,331,915	156,640	222,860	2,866,094	1,388 (375)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
- 2 投下資本の金額は、帳簿価額によるものであります。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 その他の金額の内訳は、車輛運搬具1,609千円、工具器具備品221,250千円であります。
- 4 面積のうち()内の数値は、賃借面積を外書きで表示しており、〔 〕内の数値は賃貸面積を内書きで表示しております。
- 5 各県別の土地面積は、ビルのテナントとなっている店舗を省いて集計した数値を表示しております。
- 6 各県別の建物面積は、店舗の延床面積並びに売場面積を集計した数値を表示しております。
- 7 従業員数の()は、外書きで準社員数、嘱託社員数及びパート社員数を示しております。パート社員数につきましては1日の労働時間を8時間に換算した員数を示しております。
- 8 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量(式)	リース期間(年)	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
店舗付属設備	2,475	5	15,284	2,134

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設及び改修（平成23年4月30日現在）
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の売却等（平成23年4月30日現在）
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,169,600
計	38,169,600

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年7月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,790,880	13,790,880	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
A種優先株式	—	800	—	(注) 単元株式数：100株
計	13,790,880	13,791,680	—	—

(注) A種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 優先配当金

当社は、期末配当を行うときは、本優先株式を有する株主（以下「本優先株主」という。）又は本優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、本優先株式1株につき16,750円の金銭による剰余金の配当（かかる配当により支払われる金銭を本要項において「本優先配当金」という。）（ただし、平成24年4月30日を基準日とする本優先配当金については、本優先株式1株につき12,562円とする。）を行う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

本優先株主又は本優先登録株式質権者に対しては、本優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 非累積条項

ある事業年度において、本優先株主又は本優先登録株式質権者に対して支払う金銭による剰余金の配当の額が本優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(3) 優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、本優先株主又は本優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき8,375円の金銭による剰余金の配当（かかる配当により支払われる金銭を本要項において「本優先中間配当金」という。）（ただし、平成24年10月31日を基準日とする本優先中間配当金については、本優先株式1株につき4,187円とする。）を行う。

(4) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主又は本優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき1,000,000円を支払う。

本優先株主又は本優先登録株式質権者に対しては、前号のほか、残余財産の分配は行わない。

(5) 議決権

本優先株主は株主総会において議決権を有しない。

(6) 優先株式の金銭対価の取得条件

当社は、本優先株式発行後、平成26年5月1日以降は、本優先株式1株につき1,000,000円の金銭の交付と引換えに、本優先株式の発行後に当社が別途取締役会の決議で定める一定の日に、本優先株式の全部又は一部を取得することができる。

一部取得をするときは、按分比例の方法（ただし、1株未満の端数は切り捨てる。）又は抽選により行う。

(7) 優先株式の金銭対価の取得請求権

本優先株主は、平成26年5月1日以降、毎年5月1日から6月30日までの間に当社に対し事前の通知（撤回不能とする。）を行った上で、直後に到来する8月1日（但し、同日が営業日でない場合は、翌営業日とする。以下「取得請求日」という。）に、法令上可能な範囲で、取得請求日における会社法第461条第2項所定の分配可能額の50%（以下「取得限度額」という。）を限度として、当社が本優先株式1株につき1,000,000円の金銭を交付するのと引換えに、本優先株式の全部又は一部の取得を、当社に対して請求することができる。かかる取得請求がなされた場合、当社は、取得請求日に、本優先株主に対して、取得する本優先株式1株につき1,000,000円の金銭を交付する。ただし、取得限度額を超えて本優先株主から本項に基づく本優先株式の取得請求がなされた場合、取得すべき本優先株式は、取得請求が行われた本優先株式の数に応じた按分比例（ただし、1株未満の端数は切り捨てる。）により決定する。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年7月19日（注1）	600,000	13,790,880	461,280	1,532,360	461,280	1,467,880
平成23年7月27日（注2）	800	13,791,680	400,000	1,932,360	400,000	1,867,880

（注）1 公募増資（一般募集）

発行価額：1,537円60銭

資本組入額：768円80銭

2 A種優先株式の発行による増資

発行価額：1,000,000円

資本組入額：500,000円

(6) 【所有者別状況】

平成23年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	5	12	68	8	3	7,068	7,164	—
所有株式数 (単元)	—	7,562	786	11,618	313	5	117,406	137,690	21,880
所有株式数 の割合(%)	—	5.49	0.57	8.43	0.22	0.00	85.26	100.00	—

（注）「個人その他」のうち自己名義株式 1,029単元

「単元未満株式の状況」のうち自己名義単元未満株 19株

(7) 【大株主の状況】

平成23年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
田 中 邦 興	神奈川県小田原市	3,384	24.54
田 中 由 子	神奈川県小田原市	3,006	21.80
田 中 八 郎	神奈川県小田原市	1,427	10.35
有限会社東関東サービスセンター	茨城県神栖市知手2876番地16	484	3.51
メガネスーパー従業員持株会	神奈川県小田原市本町4丁目2-39	413	2.99
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区幸町1丁目1-5	300	2.18
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	275	2.00
株式会社エヌ．エヌ．ティー	東京都中央区日本橋2丁目2-20	235	1.71
黒 木 清 巳	茨城県潮来市	180	1.31
株式会社日日商事	茨城県神栖市日川217番地1	172	1.25
計	—	9,880	71.64

(注) 1.上記のほか、当社所有の自己株式が102千株（0.75%）があります。

2.当社代表取締役会長である田中邦興より、田中八郎所有株式全株につき、平成22年12月に田中由子と共同で相続したものの、本日現在、該当相続に関する口座振替手続は終了していません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 102,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,666,100	136,661	同上
単元未満株式	普通株式 21,880	—	同上
発行済株式総数	13,790,880	—	—
総株主の議決権	—	136,661	—

② 【自己株式等】

平成23年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社メガネスーパー	神奈川県小田原市本町 4-2-39	102,900	—	102,900	0.75
計	—	102,900	—	102,900	0.75

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	60	8,700
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には平成23年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	102,919	—	102,919	—

(注) 当期間における保有自己株式には平成23年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして認識しており、安定的な配当の維持継続に留意してまいりましたが、売上高の減少及び多額の特別損失の計上等により大幅な当期純損失を計上致しましたこと、また、中長期的な経済状況や経営環境などを勘案し、財務体質の強化の充実の重要性から、誠に遺憾ながら当事業年度は株主の皆様のご支援にお応えすることができず、中間及び期末配当金を無配とさせていただきました。また、次期配当につきましても事業再生の道半ばであり平成24年4月期も全社員一丸となって売上高の確保及び経常黒字の死守に努めてまいりますが、当期同様中間及び期末を無配とさせていただきます。今後は、新「事業計画」を推し進め将来にわたる安定した配当原資の確保を行ってまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成19年4月	平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月	平成23年4月
最高(円)	1,480	870	554	182	289
最低(円)	752	547	110	95	56

(注) 株価は平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年11月	12月	平成23年1月	2月	3月	4月
最高(円)	175	202	179	225	220	203
最低(円)	138	149	157	160	113	145

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)		田 中 邦 興	昭和44年6月30日生	平成4年4月 ㈱博報堂入社 平成7年7月 旧㈱メガネスーパー入社社長室室長 平成9年7月 旧㈱メガネスーパー専務取締役就任 平成12年1月 当社専務取締役就任 平成18年7月 当社代表取締役副社長就任 平成21年7月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)4	3,384,800
取締役社長 (代表取締役)		齋 藤 正 和	昭和38年4月28日生	昭和59年4月 ㈱八百半デパート(現マックスバリュ東海 ㈱)入社 平成10年6月 旧㈱メガネスーパー入社財務経理部経理課 長 平成13年5月 当社財務経理部次長 平成14年5月 当社財務経理部長 平成15年5月 当社経理部長 平成18年7月 当社取締役就任 平成21年5月 当社財務経理部長 平成22年1月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	—
取締役	I R・P R 担当	佐 藤 進	昭和30年12月9日生	昭和58年5月 旧㈱メガネスーパー入社 昭和62年5月 旧㈱メガネスーパー広報企画部課長 平成13年5月 当社広報企画部次長 平成14年5月 当社広報企画部長 平成16年7月 当社取締役就任(現任) 平成21年5月 当社戦略営業本部長就任 平成22年1月 当社P R担当就任(現任)	(注)4	8,400
取締役	営業本部長	木 下 宏	昭和30年1月17日生	昭和50年2月 ㈱プリンス入社 平成9年2月 三喜㈱入社 平成10年5月 旧㈱メガネスーパー入社流通部次長 平成14年5月 当社流通部長 平成18年7月 当社取締役就任(現任) 平成21年5月 当社商品本部長就任 平成22年1月 当社営業本部長就任(現任)	(注)4	4,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	営業本部 副 本部長 兼 店舗戦略 グループ 部長	角 田 浩 一	昭和42年10月27日生	平成4年8月 ㈱へいあんグループ（現平安レイサービス ㈱）入社 平成5年11月 旧㈱メガネスーパー入社 平成11年5月 旧㈱メガネスーパー営業部営業1課課長代理 平成12年5月 旧㈱メガネスーパー営業部営業2課課長 平成16年5月 当社広報企画部次長 平成17年10月 当社経営企画室次長 平成20年4月 当社広報企画部次長 平成21年5月 当社企画統括部長 平成22年1月 当社営業本部副本部長兼営業統括部長 平成22年5月 当社営業本部副本部長兼店舗戦略グループ 部長（現任） 平成22年7月 当社取締役就任（現任）	(注)4	14,000
監査役（常 勤）		吉 田 豊 稔	昭和22年12月21日生	昭和52年10月 旧㈱メガネスーパー入社 平成4年4月 旧㈱メガネスーパー営業部課長代理 平成10年4月 旧㈱メガネスーパー流通部課長代理 平成11年5月 旧㈱メガネスーパー流通部商品1課課長 平成14年10月 当社株式公開準備室長 平成16年5月 当社財務部株式課次長 平成17年5月 当社株式部長 平成19年7月 当社取締役就任 平成21年5月 当社事業戦略部長 平成22年7月 当社常勤監査役就任（現任）	(注)5	17,880
監査役		杉 崎 茂	昭和23年7月17日生	昭和52年4月 弁護士登録 平成5年4月 横浜弁護士会副会長 平成13年12月 厚木信用組合金融整理管財人 平成14年3月 当社監査役就任（現任） 平成18年4月 日本弁護士連合会副会長	(注)5	7,200
監査役		平 岡 久 夫	昭和21年11月13日生	昭和44年4月 日興証券㈱入社 平成元年8月 日興証券㈱証券開発部長 平成6年2月 ㈱日興リサーチセンター経済調査部長 平成9年6月 日興証券投資信託委託㈱取締役調査本部長 平成11年4月 日興アセットマネジメント㈱常務執行役員 平成13年3月 ㈱日興リサーチセンター取締役副理事長 平成16年10月 日興ファイナンシャル・インテリジェンス ㈱副理事長（現任） 平成19年7月 当社監査役就任（現任）	(注)5	—
計						3,436,680

- (注) 1 当社(㈱セントラル商事)は、平成12年1月1日を合併期日として、旧㈱メガネスーパー及び(有)三栄商事を吸収合併し、同日付で㈱メガネスーパーに商号変更致しました。
- 2 監査役杉崎 茂、平岡久夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役角田浩一は、取締役会長田中邦興のいとこであります。
- 4 取締役の任期は、平成23年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成23年4月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

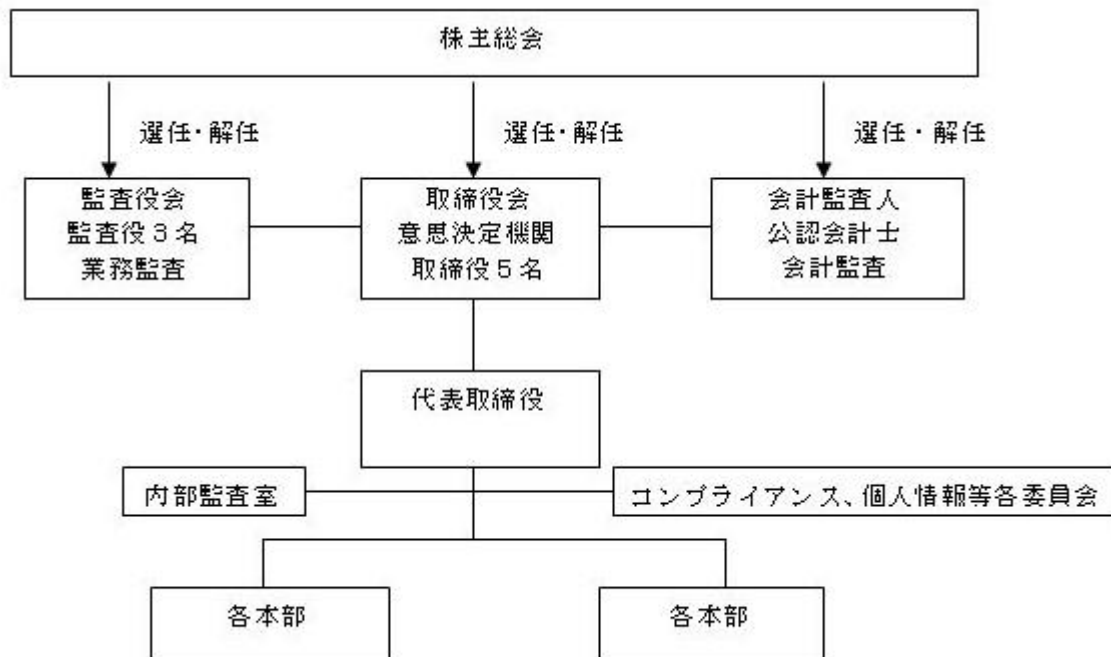
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、常に株主の利益を考えた上で、十分なコーポレート・ガバナンスが実施できる体制を構築しております。当社のコーポレート・ガバナンスに関する考え方の基本は、経営の意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化であります。また、アカウンタビリティ（報告責任）とディスクロージャー（情報の適時・適切な開示）の周知徹底を図るとともに投資家に対し、積極的なIR活動を実施しております。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の組織図は次のとおりであります。



(企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由)

当社は、監査役制度を採用しております。監査役3名のうち2名は社外監査役であり、社外監査役は独立性と専門性を重視して選任しております。その立場から監査及び監査機能が十分担保できると考えております。このことにより当社は、この制度を採用しております。

(会社の経営上の意思決定、内部統制システム及びリスク管理体制の状況)

当社では、取締役会は取締役5名（平成23年7月27日現在）で構成され、毎月1回原則として開催しており、経営全般に関する最高意思決定機関として重要事項はすべて付議され、業績の進捗・業務の監督についても議論し対策等が生じた場合、迅速に対応が図れる体制となっております。また、当社では監査役制度を採用しており、監査役は3名（平成23年7月27日現在）うち、社外監査役2名で構成され、取締役会にも全監査役が出席し取締役の業務執行が適法かつ会社の業務運営に合致しているかについて監督を行っております。また、監査役会は、定期的及び必要に応じて開催しており、法令、定款等に違反のないよう監視できる体制を実施しております。さらに会計監査においては、必要に応じ会計監査人と協議を行い社内チェック体制の強化を図っております。リスク管理体制としては、お客様に対する「お客様センター」として、コンプライアンスについては「コンプライアンス委員会」を設置し、また平成17年4月より施行された個人情報の取扱いについては、「個人情報保護委員会」を設置し必要に応じて顧問弁護士並びにコンサルタント等のアドバイスを受けながら関連部署との連携を密にし、規則・規程の整備を行っております。

②内部監査及び監査役監査

当社の内部監査の組織は、内部監査室２名（平成23年７月27日現在）で構成されており、当社の財産保全及び業務運営の実態を適正に調査するとともに、不正等の未然の防止、経営の合理化及び効率化を目的とした内部監査を行っております。また、会計監査人及び監査役と相互連携しながら、適宜当社の内部統制の整備状況・運用状況等を把握し、必要に応じて改善指導等を行っております。

当社の監査役監査の組織は、社外監査役２名を含む監査役３名（平成23年７月27日現在）で構成されており、取締役会には全監査役が出席し、その専門的知識や経験から、当社の経営を監視、監査しており、また、取締役の職務執行を十分に監視できる体制をとっております。

監査役会では、監査役相互の情報共有を図ることにより、監査機能の充実に努めております。また、監査役は、定期的及び必要に応じて内部監査室・会計監査人から報告を受けるとともに意見交換を行い効果的かつ効率的な監査の実施に役立てております。

③社外取締役・社外監査役

社外取締役はおりません。社外監査役は２名であります。うち１名につきましては弁護士の資格を保持しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。うち１名につきましては主に証券業界での豊富な経験を活かし経営に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役と当社との間に特記すべき人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外監査役は取締役会の出席だけでなく、内部監査室及び会計監査人と年間予定、業績報告、監査結果及び内部統制状況等の定期的な打合せを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

④会計監査の状況

会計監査については監査法人よつば総合事務所を選任しております。会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。また、監査法人よつば総合事務所は第三者として監査を実施し、当社は監査報告を受けております。

監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定社員業務執行社員 神門 剛	監査法人よつば総合事務所
指定社員業務執行社員 吉田麻利	監査法人よつば総合事務所

(注) 1 継続監査年数については全員７年以内であるため、記載を省略しております。

2 同監査法人は、公認会計士法及び公認会計士協会の規則を満たした指定社員業務執行社員の交替制度を導入しております。会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士２名、その他６名であります。

⑤ 役員の報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	131,865	131,865	—	—	11
監査役 (社外監査役を除く。)	5,190	5,190	—	—	2
社外役員	8,250	8,250	—	—	3

ロ. 役員ごとの報酬等の総額等

報酬額等の総額が100百万円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する基本方針

当社は、役員及び監査役の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

取締役及び監査役の報酬額等は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で世間水準及び従業員給与との均衡を考慮して決定しております。

(注) 報酬限度額

取締役: 年額520,000千円以内(平成15年7月25日開催第27期定時株主総会で決議)

監査役: 年額25,000千円以内(平成15年7月25日開催第27期定時株主総会で決議)

⑥ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3銘柄

貸借対照表計上額の合計額 14,955千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	55,600	10,119	取引先との関係強化
スルガ銀行(株)	3,465	3,201	取引先との関係強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	55,600	7,116	取引先との関係強化
スルガ銀行(株)	3,465	2,338	取引先との関係強化

⑦取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ.自己株式の取得

当社は取締役会の決議により、会社法第165条第2項の規定に基づき市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款で定めております。

これは、機動的な資本政策を遂行するためのものであります。

ロ.剰余金の配当

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧取締役の定数

当社の取締役は、14名以内とする旨を定款で定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
35,000	—	28,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年5月1日から平成22年4月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年5月1日から平成23年4月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年5月1日から平成22年4月30日まで)及び当事業年度(平成22年5月1日から平成23年4月30日まで)の財務諸表について、監査法人よつば総合事務所により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる様、セミナーへ参加する等、体制の整備に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年4月30日)	当事業年度 (平成23年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,222,881	921,090
売掛金	607,513	650,818
商品	2,751,056	2,481,178
貯蔵品	52,137	43,959
前渡金	83	36
前払費用	458,016	415,838
未収入金	64,437	276,542
その他	26,494	21,807
貸倒引当金	△334	△6,828
流動資産合計	5,182,286	4,804,443
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 1 7,908,430	※ 1 5,871,593
減価償却累計額	△5,677,868	△4,539,677
建物（純額）	※ 1 2,230,561	※ 1 1,331,915
構築物	1,331,472	862,574
減価償却累計額	△971,220	△705,934
構築物（純額）	360,252	156,640
機械及び装置	117,315	—
減価償却累計額	△110,398	—
機械及び装置（純額）	6,917	—
車両運搬具	46,807	32,441
減価償却累計額	△44,294	△30,831
車両運搬具（純額）	2,513	1,609
工具、器具及び備品	3,121,878	2,873,803
減価償却累計額	△2,732,843	△2,652,552
工具、器具及び備品（純額）	389,034	221,250
土地	※ 1 3,662,174	※ 1 1,154,678
有形固定資産合計	6,651,453	2,866,094
無形固定資産		
商標権	2,032	1,793
ソフトウェア	157,657	133,998
電話加入権	36,587	35,475
その他	5,227	5,227
無形固定資産合計	201,505	176,494

	前事業年度 (平成22年4月30日)	当事業年度 (平成23年4月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1 49,628	※ 1 45,955
出資金	934	1,184
従業員に対する長期貸付金	5,212	4,120
長期前払費用	175,804	150,013
長期未収入金	195,916	150,222
敷金及び保証金	※ 1 6,549,202	※ 1 5,913,009
長期預金	200,000	200,000
その他	88,746	37,533
貸倒引当金	△94,056	△90,582
投資その他の資産合計	7,171,389	6,411,456
固定資産合計	14,024,348	9,454,045
繰延資産		
社債発行費	47,636	14,846
繰延資産合計	47,636	14,846
資産合計	19,254,271	14,273,335
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,959,507	1,924,509
営業外支払手形	—	146,884
買掛金	1,151,179	993,836
短期借入金	※ 1・2 1,440,900	※ 1 3,102,665
1年内返済予定の長期借入金	※ 1 1,891,861	※ 1 2,144,288
1年内償還予定の社債	931,200	143,000
未払金	383,238	214,947
未払費用	735,848	632,587
未払法人税等	150,898	136,896
前受金	142,655	73,360
預り金	94,549	74,346
前受収益	2,021	1,368
その他	※ 1 146,944	※ 1 32,464
流動負債合計	9,030,804	9,621,155
固定負債		
社債	2,465,100	1,356,500
長期借入金	※ 1 2,527,729	※ 1 1,221,700
関係会社借入金	—	800,000
株主、役員に対する長期債務	299,700	299,700
退職給付引当金	1,212,304	1,231,039
長期預り保証金	2,516,587	47,537
その他	30,764	73,419
固定負債合計	9,052,185	5,029,897
負債合計	18,082,989	14,651,052

	前事業年度 (平成22年4月30日)	当事業年度 (平成23年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,532,360	1,532,360
資本剰余金		
資本準備金	1,467,880	1,467,880
資本剰余金合計	1,467,880	1,467,880
利益剰余金		
利益準備金	19,350	19,350
その他利益剰余金		
別途積立金	5,092,710	5,092,710
繰越利益剰余金	△6,869,046	△8,423,581
利益剰余金合計	△1,756,985	△3,311,520
自己株式	△66,790	△66,799
株主資本合計	1,176,463	△378,080
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△5,182	363
評価・換算差額等合計	△5,182	363
純資産合計	1,171,281	△377,716
負債純資産合計	19,254,271	14,273,335

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)	当事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)
売上高		
商品売上高	25,061,494	22,472,152
売上高合計	25,061,494	22,472,152
売上原価		
商品期首たな卸高	3,802,156	2,751,056
当期商品仕入高	7,555,985	7,431,207
合計	11,358,141	10,182,263
商品期末たな卸高	2,751,056	2,481,178
売上原価合計	※ 1 8,607,085	※ 1 7,701,084
売上総利益	16,454,409	14,771,068
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,273,714	1,163,834
役員報酬	206,042	145,305
給料及び手当	5,094,779	4,566,675
退職給付費用	165,568	145,259
法定福利費	771,471	768,579
地代家賃	4,756,822	4,351,282
リース料	34,599	16,659
減価償却費	566,870	418,544
支払報酬	901,352	866,872
水道光熱費	490,265	458,845
その他	2,605,659	2,383,529
販売費及び一般管理費合計	16,867,146	15,285,388
営業損失（△）	△412,736	△514,320
営業外収益		
受取利息	5,453	4,682
受取配当金	851	739
受取家賃	324	324
集中加工室管理収入	36,951	40,265
協賛金収入	26,626	14,161
事務受託収入	963	849
その他	25,952	30,670
営業外収益合計	97,122	91,693

	前事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)	当事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)
営業外費用		
支払利息	127,142	156,787
社債利息	44,651	12,970
社債発行費償却	17,985	8,674
シンジケートローン手数料	5,015	2,880
社債保証料	24,240	11,522
その他	21,776	21,451
営業外費用合計	240,813	214,286
経常損失（△）	△556,427	△636,912
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 62,785
会員権買取益	29,050	16,982
受取補償金	—	18,839
その他	—	7,643
特別利益合計	29,050	106,250
特別損失		
固定資産売却損	※3 24,711	※3 2,428
固定資産除却損	※4 58,249	※4 18,698
減損損失	※5 2,994,916	※5 535,082
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	30,845
事業譲渡損	—	※6 42,836
店舗構造改革費用	※7 277,329	※7 65,981
事業構造改革費用	※8 63,414	※8 28,333
貸倒引当金繰入額	44,210	—
貸倒損失	30,334	—
投資有価証券評価損	—	9,704
ゴルフ会員権評価損	—	14,526
ゴルフ会員権売却損	—	3,786
社債償還損	—	44,642
店舗閉鎖損失	※9 26,639	※9 27,610
その他	10,383	82,176
特別損失合計	3,530,189	906,651
税引前当期純損失（△）	△4,057,567	△1,437,313
法人税、住民税及び事業税	121,549	117,222
過年度法人税等戻入額	△51,932	—
法人税等調整額	125,561	—
法人税等合計	195,177	117,222
当期純損失（△）	△4,252,744	△1,554,535

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)	当事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,532,360	1,532,360
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,532,360	1,532,360
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,467,880	1,467,880
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,467,880	1,467,880
資本剰余金合計		
前期末残高	1,467,880	1,467,880
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,467,880	1,467,880
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	19,350	19,350
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	19,350	19,350
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	5,092,710	5,092,710
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,092,710	5,092,710
繰越利益剰余金		
前期末残高	△2,616,301	△6,869,046
当期変動額		
当期純損失(△)	△4,252,744	△1,554,535
当期変動額合計	△4,252,744	△1,554,535
当期末残高	△6,869,046	△8,423,581
利益剰余金合計		
前期末残高	2,495,758	△1,756,985
当期変動額		
当期純損失(△)	△4,252,744	△1,554,535
当期変動額合計	△4,252,744	△1,554,535
当期末残高	△1,756,985	△3,311,520

	前事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)	当事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)
自己株式		
前期末残高	△66,777	△66,790
当期変動額		
自己株式の取得	△13	△8
当期変動額合計	△13	△8
当期末残高	△66,790	△66,799
株主資本合計		
前期末残高	5,429,221	1,176,463
当期変動額		
当期純損失 (△)	△4,252,744	△1,554,535
自己株式の取得	△13	△8
当期変動額合計	△4,252,758	△1,554,544
当期末残高	1,176,463	△378,080
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△4,886	△5,182
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△295	5,545
当期変動額合計	△295	5,545
当期末残高	△5,182	363
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△4,886	△5,182
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△295	5,545
当期変動額合計	△295	5,545
当期末残高	△5,182	363
純資産合計		
前期末残高	5,424,334	1,171,281
当期変動額		
当期純損失 (△)	△4,252,744	△1,554,535
自己株式の取得	△13	△8
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△295	5,545
当期変動額合計	△4,253,053	△1,548,998
当期末残高	1,171,281	△377,716

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)	当事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失 (△)	△4,057,567	△1,437,313
減価償却費	575,088	421,992
減損損失	2,994,916	535,082
長期前払費用償却額	72,476	65,660
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	86,114	41,179
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	44,210	3,020
受取利息	△5,453	△4,682
受取配当金	△851	△739
支払利息	127,142	156,787
社債利息	44,651	12,970
社債発行費償却	17,985	8,674
ゴルフ会員権売却損益 (△は益)	—	3,786
固定資産売却益	—	△62,785
会員権買取益	△29,050	△16,982
受取補償金	—	△18,839
固定資産売却損	24,711	2,428
固定資産除却損	58,249	18,698
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	30,845
事業譲渡損益 (△は益)	—	42,836
店舗構造改革費用	277,329	65,981
ゴルフ会員権評価損	—	14,526
社債償還損	—	44,642
店舗閉鎖損失	26,639	27,610
事業構造改革費用	63,414	28,333
貸倒損失	30,334	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	9,704
売上債権の増減額 (△は増加)	130,431	△43,305
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,049,078	278,055
仕入債務の増減額 (△は減少)	△119,164	△45,456
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	31,420	△98,019
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△180,123	△317,364
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△160,515	△39,019
その他	120,544	249,221
小計	1,222,015	△22,471
利息及び配当金の受取額	1,674	1,283
利息の支払額	△168,127	△193,567
法人税等の支払額	△132,786	△121,685
法人税等の還付額	2,061	235
その他	△61,228	△100,349
営業活動によるキャッシュ・フロー	863,609	△436,555

	前事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)	当事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△191,972	△67,944
有形固定資産の売却による収入	264,815	351,977
無形固定資産の取得による支出	△30,945	△28,386
敷金及び保証金の差入による支出	△121,214	△31,244
敷金及び保証金の回収による収入	1,729,002	445,444
長期前払費用の取得による支出	△29,255	△44,828
その他	△5,227	6,717
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,615,203	631,735
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△89,100	2,461,765
長期借入れによる収入	1,050,000	99,800
長期借入金の返済による支出	△1,504,244	△1,153,401
社債の償還による支出	△2,006,200	△1,896,800
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△15,048	△8,177
配当金の支払額	△691	△148
その他	△13	△8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,565,297	△496,971
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△86,483	△301,790
現金及び現金同等物の期首残高	1,309,365	1,222,881
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1 1,222,881	※ 1 921,090

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度（自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日）

当社は、前事業年度まで2期連続の営業損失、経常損失及び純損失を計上しております。

当事業年度におきましても営業損失412,736千円、経常損失556,427千円、当期純損失4,252,744千円を計上しております。加えて、当社が締結しているシンジケート・ローン契約には財務制限条項への抵触により、当事業年度末において期限の利益喪失事由に該当しているものがあります。

以上から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該事象又は状況を解消すべく、新「事業計画」を策定し、粛々と実行しております。

「同計画」の骨子は以下のとおりであります。

①コア事業への経営資源の集中

眼鏡等小売事業に集中

経営資源を眼鏡等小売事業に集中し、既存店の業績を改善

ノンコア資産の処分

遊休不動産、非事業用不動産の売却

②業績不振店の閉鎖

損益、ROI観点により業績不振店の閉鎖を実施

③収益体質の改善

販売戦略の見直し

販売方式の変更による販売件数の増加、原価率の改善

業態の集約、テコ入れ

セールスプロモーションの強化、効率化

経費の削減

④財務体質の改善

スリム化、有利子負債の圧縮

ノンコア資産の売却により、有利子負債を圧縮

また、当社は、金銭消費貸借契約及びシンジケート・ローン契約等の約定弁済スケジュールが早いことから当面の資金繰りの安定化を図る目的で、全取引金融機関に対し平成23年6月末までの間、全借入契約の元本の返済猶予を要請し、全取引金融機関から同意を得ております。加えて、当事業年度末において存在する財務制限条項を解除し新たな財務制限条項を付すことについて全取引金融機関から同意を得ており、財務制限条項抵触による期限の利益喪失は回避される見込みであります。

しかしながら、当社は「同計画」を実行しておりますが、経営環境の悪化及び収益体質の改善が進まない場合もあり、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

当事業年度（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）

当社は、前事業年度まで3期連続の営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、また、当事業年度においても営業損失514,320千円、経常損失636,912千円及び当期純損失1,554,535千円を計上したことにより377,716千円の債務超過となっております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく策定した事業計画を継続しつつ追加の諸施策を策定し、粛々と実行しております。なお、追加の諸施策は下記のとおりであります。

①戦略商品投入による売上増加策

継続的な在庫圧縮を行い、新商品を順次投入できる体制が整ったため、積極的な戦略商品投入を行ってまいります。

②売上原価率の改善

原価率の低い戦略商品の拡販により、原価率の改善を図ってまいります。

③財務体質の改善

ノンコア資産の売却を継続的に実施し、有利子負債の圧縮に努めてまいります。

④資本の増強

早期に資本の増強策の実施を検討してまいります。

また、当社は金銭消費貸借契約及びシンジケート・ローン契約等の約定弁済スケジュールが早いことから当面の資金繰りの安定化を図る目的で全取引金融機関に対し、平成23年12月末までの間、全借入契約の元本の返済猶予を要請し全取引金融機関からの同意を得ております。

しかしながら、当社は「同計画」を粛々と実行しておりますが、経営環境の悪化及び収益体質の改善が進まない場合もあり、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 5 月 1 日 至 平成22年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成22年 5 月 1 日 至 平成23年 4 月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	①満期保有目的の債券 償却原価法（利息法）を採用しております。 ②その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	①満期保有目的の債券 同左 ②その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	①デリバティブ 時価法 ②運用目的の金銭の信託 時価法	①デリバティブ 同左 ②運用目的の金銭の信託 同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 ①商品 総平均法による原価法 ②貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左 ①商品 同左 ②貯蔵品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	①有形固定資産(リース資産を除く)定率法によっております。 ただし、平成10年 4 月 1 日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～45年 構築物 15年 機械及び装置 6年～15年 車輛運搬具 4年 工具、器具及び備品 8年	①有形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)	当事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)
	②無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェア については、社内における見込利 用可能期間(5年)に基づく定額 法によっております。 ③長期前払費用 定額法によっております。	②無形固定資産(リース資産を除く) 同左 ③長期前払費用 同左
5 繰延資産の処理方法	①社債発行費 社債の償還までの期間にわたり、 定額法により償却しております。	①社債発行費 同左
6 引当金の計上基準	①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収 可能性を勘案し、回収不能見込額 を計上しております。 ②退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当期末における退職給付債務の 見込額に基づき、当期末において 発生していると認められる額を 計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時 の従業員の平均残存勤務期間以 内の一定の年数(3年)による定 額法により翌会計年度から費用 処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度から「退職給付に係る会 計基準」の一部改正(その3)(企 業会計基準第19号 平成20年7月31 日)を適用しております。 これによる営業損失、経常損失、税引 前当期純損失および退職給付債務の 差額の未処理残高に与える影響はあ りません。	①貸倒引当金 同左 ②退職給付引当金 同左 -----

項目	前事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)	当事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)
7 ヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについて特例処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 金利スワップ 借入金の利息 ③ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行う方針であります。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象の元本は、金額、契約期間等が一致しており、金利スワップ特例処理の要件に合致すると判断されるため、当該判定をもって有効性の判定に代えております。 ⑤その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの デリバティブ取引は担当役員による個別取引ごとの決裁を得て財務経理部が実行し、毎月デリバティブ取引の残高状況、評価損益状況を把握しております。	①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左 ⑤その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左
8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 5 月 1 日 至 平成22年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成22年 5 月 1 日 至 平成23年 4 月30日)
-----	1. 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業損失及び経常損失はそれぞれ62,324千円増加し、税引前当期純損失は93,169千円増加しております。 また、当会計基準等の適用により投資その他の資産「敷金及び保証金」より控除された金額は55,476千円であります。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 5 月 1 日 至 平成22年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成22年 5 月 1 日 至 平成23年 4 月30日)
(貸借対照表) ①前事業年度において、無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「商標権」は、内容をより明確に表示するため、当事業年度から区分掲記することといたしました。 なお、前事業年度の無形固定資産の「その他」に含まれる「商標権」は2,357千円であります。 ②前事業年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受収益」は、内容をより明確に表示するため、当事業年度から区分掲記することといたしました。 なお、前事業年度の流動負債の「その他」に含まれる「前受収益」は3,036千円であります。	(貸借対照表) 前事業年度において、流動負債の「支払手形」に含めて表示しておりました「営業外支払手形」は、負債純資産合計の100分の1を超えたため、当事業年度から区分掲記しております。 なお、前事業年度の流動負債の「支払手形」に含まれる「営業外支払手形」は104,779千円であります。

【追加情報】

前事業年度 (自 平成21年 5 月 1 日 至 平成22年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成22年 5 月 1 日 至 平成23年 4 月30日)
-----	1. 「事業分離等に関する会計基準」等の適用 当事業年度より「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年4月30日現在)		当事業年度 (平成23年4月30日現在)	
※1 担保資産及び担保付債務		※1 担保資産及び担保付債務	
イ 担保提供資産		イ 担保提供資産	
建物	660,643千円	建物	409,023千円
土地	1,514,957千円	土地	1,105,200千円
敷金及び保証金	250,000千円	敷金及び保証金	1,099,026千円
計	2,425,600千円	計	2,613,250千円
ロ 上記担保資産に対する債務		ロ 上記担保資産に対する債務	
短期借入金	480,500千円	短期借入金	3,102,665千円
一年内返済予定の		一年内返済予定の	
長期借入金	710,738千円	長期借入金	2,144,288千円
長期借入金	814,328千円	長期借入金	1,221,700千円
計	2,005,567千円	計	6,468,653千円
また、上記担保のほか、投資有価証券29,655千円を商品券(13,411千円、流動負債「その他」に含め表示。)発行保全のため、横浜地方法務局小田原支局に供託しております。		また、上記担保のほか、投資有価証券29,957千円を商品券(8,597千円、流動負債「その他」に含め表示。)発行保全のため、横浜地方法務局小田原支局に供託しております。	
※2 関係会社に対する資産及び負債		-----	
区分掲記されたもの以外に各科目に含まれているものは、次のとおりであります。			
流動負債	短期借入金	800,000千円	

前事業年度 (平成22年4月30日現在)	当事業年度 (平成23年4月30日現在)
3 財務制限 ① 平成17年12月15日締結のコミットメントライン契約に下記の条項が付されております。 本契約締結日以降の各決算期末日において、貸借対照表の純資産の部の金額が、平成17年4月期末における貸借対照表の資本の部の金額の75%以上になるようそれぞれ維持する。 損益計算書における営業損益の額が、それぞれ2期連続してマイナスとならないこと。 当該コミットメントライン契約は、上記条項に抵触したため、スプレッド0.5%が加算されておりますが、上記条項は「重要な後発事象」に記載のとおり、変更の同意を得ております。 ② 平成18年6月30日締結のシンジケートローン契約に下記の条項が付されております。 なお、当第2四半期会計期間において財務制限条項の条項変更をしております。 平成22年4月本決算期以降（同決算期含む）の報告書等に記載される単体の貸借対照表における純資産の部の金額を平成21年4月本決算期の単体の貸借対照表における純資産の部の金額または直前本決算期の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のうちいずれか高い金額の80%以上に維持すること。 平成21年4月本決算期以降（同決算期含む）の報告書等に記載される単体の損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。 なお、当該シンジケートローン契約は、平成22年4月期において上記条項に抵触しておりますが、上記条項は「重要な後発事象」に記載のとおり、変更の同意を得ております。 ③ 平成18年7月20日締結のシンジケートローン契約に下記の条項が付されております。 なお、当第2四半期会計期間において財務制限条項の条項変更をしております。 平成21年10月中間期以降、決算期の末日及び中間期の末日における貸借対照表（単体ベース）の純資産の部の金額を平成21年4月決算期末日における貸借対照表（単体ベース）の純資産の部の金額の80%及び直前の決算期末日における貸借対照表（単体ベース）の純資産の部の金額の80%いずれか高い方の金額以上に維持する。 平成21年4月決算期以降の決算期につき、決算期の末日における損益計算書（単体ベース）上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。 なお、当該シンジケートローン契約は、平成22年4月期において上記条項に抵触しておりますが、上記条項は「重要な後発事象」に記載のとおり、変更の同意を得ております。	3 財務制限 全取引金融機関と結んだ金銭消費貸借契約及びシンジケート・ローン契約等について以下の条項が付されております。 四半期毎の売上高及び売上総利益の金額（単体ベース）につき、計画数値の80%を下回らないこと。

前事業年度 (平成22年4月30日現在)	当事業年度 (平成23年4月30日現在)
④ 平成19年6月29日締結のシンジケートローン契約に下記の条項が付されております。 本契約締結日以降の各決算期末日において、貸借対照表の純資産の部の金額が、平成18年4月期末における貸借対照表の資本の部の金額の75%または直前の決算期末における貸借対照表の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上になるようそれぞれ維持する。 損益計算書における営業損益の額が、それぞれ2期連続してマイナスとならないこと。 当該シンジケートローン契約は、上記条項に抵触したため、適用利率が年率0.5%加算されておりますが、上記条項は「重要な後発事象」に記載のとおり、変更の同意を得ております。 ⑤ 平成16年12月30日締結の無担保社債契約に下記の条項が付されております。 本契約締結日以降の各決算期末日において、貸借対照表の純資産（自己資本比率）が12.5%未満にならないこと。 損益計算書における営業損益及び経常損益の額が両方とも同時にマイナスとならないこと。 有利子負債償還年数が0年以上9年以下を維持すること。 当該無担保社債契約は、上記条項に抵触したため、償還方法が変更され、かつ、保証料率が年率0.5%加算されておりますが、上記条項は「重要な後発事象」に記載のとおり、変更の同意を得ております。 ⑥ 平成16年9月28日締結の金銭消費貸借契約の財務制限条項に下記の条項が付されております。 なお、当第2四半期会計期間において財務制限条項の条項変更をしております。 貸借対照表上の純資産の部の金額を平成21年4月の決算期末日における貸借対照表上の純資産の部の金額の80%または直前の決算期末日における貸借対照表上の純資産の部の金額の80%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。 平成21年4月の決算以降の各決算期末日（平成21年4月の決算期日を含む）において、損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。 なお、当該金銭消費貸借契約は、平成22年4月期において上記条項に抵触しておりますが、上記条項は「重要な後発事象」に記載のとおり、変更の同意を得ております。	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)	当事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)																				
※1 期末商品たな卸資産高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 19,503千円	※1 期末商品たな卸資産高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 30,932千円																				
※2 -----	※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td style="text-align: right;">54,980千円</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">7,804千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td style="text-align: right;">62,785千円</td></tr> </table>	建物	54,980千円	機械及び装置	7,804千円	計	62,785千円														
建物	54,980千円																				
機械及び装置	7,804千円																				
計	62,785千円																				
※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td style="text-align: right;">7,400千円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">430千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td style="text-align: right;">16,879千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td style="text-align: right;">24,711千円</td></tr> </table>	建物	7,400千円	工具、器具及び備品	430千円	土地	16,879千円	計	24,711千円	※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>土地</td><td style="text-align: right;">2,428千円</td></tr> </table>	土地	2,428千円										
建物	7,400千円																				
工具、器具及び備品	430千円																				
土地	16,879千円																				
計	24,711千円																				
土地	2,428千円																				
※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td style="text-align: right;">52,268千円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td style="text-align: right;">66千円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">5,914千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td style="text-align: right;">58,249千円</td></tr> </table>	建物	52,268千円	構築物	66千円	工具、器具及び備品	5,914千円	計	58,249千円	※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td style="text-align: right;">7,071千円</td></tr> <tr> <td>構築物</td><td style="text-align: right;">2,350千円</td></tr> <tr> <td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">30千円</td></tr> <tr> <td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">23千円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">9,221千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td style="text-align: right;">18,698千円</td></tr> </table>	建物	7,071千円	構築物	2,350千円	機械及び装置	30千円	車両運搬具	23千円	工具、器具及び備品	9,221千円	計	18,698千円
建物	52,268千円																				
構築物	66千円																				
工具、器具及び備品	5,914千円																				
計	58,249千円																				
建物	7,071千円																				
構築物	2,350千円																				
機械及び装置	30千円																				
車両運搬具	23千円																				
工具、器具及び備品	9,221千円																				
計	18,698千円																				

前事業年度 (自 平成21年 5 月 1 日 至 平成22年 4 月30日)				当事業年度 (自 平成22年 5 月 1 日 至 平成23年 4 月30日)																																																																						
※ 5 減損損失 当社は、当事業年度において遊休資産である研修施設他16件及び事業用資産である寮他 6 件について売却予定資産に用途変更したことに伴い減損損失を計上しました。				※ 5 減損損失 当社は、当事業年度において眼鏡等小売事業の収益性が悪化しているエリア地域について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。																																																																						
<table><tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th><th>金額 (千円)</th></tr><tr><td rowspan="5">売却 予定資産</td><td rowspan="5">(遊休資産) 神奈川県 小田原市他</td><td>建物</td><td>87,767</td></tr><tr><td>構築物</td><td>6,501</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>2,027</td></tr><tr><td>土地</td><td>466,724</td></tr><tr><td>無形固定資産(その他)</td><td>77</td></tr><tr><td colspan="3">計</td><td>563,098</td></tr><tr><td rowspan="3">売却 予定資産</td><td rowspan="3">(事業資産) 神奈川県 横浜市他</td><td>建物</td><td>299,055</td></tr><tr><td>構築物</td><td>419</td></tr><tr><td>土地</td><td>725,730</td></tr><tr><td colspan="3">計</td><td>1,025,206</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>1,588,304</td></tr></table> また、ゴルフ事業について売却予定資産に用途変更したことに伴い減損損失を計上しました。				用途	場所	種類	金額 (千円)	売却 予定資産	(遊休資産) 神奈川県 小田原市他	建物	87,767	構築物	6,501	工具、器具及び備品	2,027	土地	466,724	無形固定資産(その他)	77	計			563,098	売却 予定資産	(事業資産) 神奈川県 横浜市他	建物	299,055	構築物	419	土地	725,730	計			1,025,206	合計			1,588,304	<table><tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th><th>金額 (千円)</th></tr><tr><td rowspan="5">眼鏡等 小売事業</td><td rowspan="5">近畿・ 中四国 地域</td><td>建物</td><td>85,154</td></tr><tr><td>構築物</td><td>5,429</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>6,848</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>97,432</td></tr><tr><td rowspan="3">眼鏡等 小売事業</td><td rowspan="3">九州地域</td><td>建物</td><td>127,027</td></tr><tr><td>構築物</td><td>20,404</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>6,874</td></tr><tr><td colspan="3">計</td><td>154,306</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>251,738</td></tr></table> 眼鏡等小売事業については、営業管理上の区分に基づいたエリア地域別にグルーピングを行っております。 当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により算定しております。 また、共用資産である本社ビル他 2 物件について、収益性の悪化に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。				用途	場所	種類	金額 (千円)	眼鏡等 小売事業	近畿・ 中四国 地域	建物	85,154	構築物	5,429	工具、器具及び備品	6,848	計		97,432	眼鏡等 小売事業	九州地域	建物	127,027	構築物	20,404	工具、器具及び備品	6,874	計			154,306	合計			251,738
用途	場所	種類	金額 (千円)																																																																							
売却 予定資産	(遊休資産) 神奈川県 小田原市他	建物	87,767																																																																							
		構築物	6,501																																																																							
		工具、器具及び備品	2,027																																																																							
		土地	466,724																																																																							
		無形固定資産(その他)	77																																																																							
計			563,098																																																																							
売却 予定資産	(事業資産) 神奈川県 横浜市他	建物	299,055																																																																							
		構築物	419																																																																							
		土地	725,730																																																																							
計			1,025,206																																																																							
合計			1,588,304																																																																							
用途	場所	種類	金額 (千円)																																																																							
眼鏡等 小売事業	近畿・ 中四国 地域	建物	85,154																																																																							
		構築物	5,429																																																																							
		工具、器具及び備品	6,848																																																																							
		計		97,432																																																																						
		眼鏡等 小売事業	九州地域	建物	127,027																																																																					
構築物	20,404																																																																									
工具、器具及び備品	6,874																																																																									
計			154,306																																																																							
合計			251,738																																																																							
<table><tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th><th>金額 (千円)</th></tr><tr><td rowspan="5">売却 予定資産</td><td rowspan="5">熊本県 天草市</td><td>建物</td><td>122,120</td></tr><tr><td>構築物</td><td>85,504</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>3,931</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>116</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>1,110</td></tr><tr><td>土地</td><td>1,193,827</td></tr><tr><td colspan="3">計</td><td>1,406,611</td></tr></table> 売却予定資産については、個々の物件単位にグルーピングを行っております。 なお、当該資産グループの回収可能価額は不動産鑑定評価額もしくは、売却見込額に基づき正味売却価額で評価しております。				用途	場所	種類	金額 (千円)	売却 予定資産	熊本県 天草市	建物	122,120	構築物	85,504	機械及び装置	3,931	車両運搬具	116	工具、器具及び備品	1,110	土地	1,193,827	計			1,406,611	<table><tr><th>用途</th><th>場所</th><th>種類</th><th>金額 (千円)</th></tr><tr><td rowspan="4">共用資産</td><td rowspan="4">神奈川県 小田原市</td><td>建物</td><td>139,131</td></tr><tr><td>構築物</td><td>1,334</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>11,055</td></tr><tr><td>土地</td><td>131,822</td></tr><tr><td colspan="3">計</td><td>283,343</td></tr></table> 共用資産については、個々の物件単位にグルーピングを行っております。 当該資産グループの回収可能価額は、不動産鑑定評価額に基づき正味売却価額で評価しております。				用途	場所	種類	金額 (千円)	共用資産	神奈川県 小田原市	建物	139,131	構築物	1,334	工具、器具及び備品	11,055	土地	131,822	計			283,343																											
用途	場所	種類	金額 (千円)																																																																							
売却 予定資産	熊本県 天草市	建物	122,120																																																																							
		構築物	85,504																																																																							
		機械及び装置	3,931																																																																							
		車両運搬具	116																																																																							
		工具、器具及び備品	1,110																																																																							
土地	1,193,827																																																																									
計			1,406,611																																																																							
用途	場所	種類	金額 (千円)																																																																							
共用資産	神奈川県 小田原市	建物	139,131																																																																							
		構築物	1,334																																																																							
		工具、器具及び備品	11,055																																																																							
		土地	131,822																																																																							
計			283,343																																																																							
※ 6 -----				※ 6 事業譲渡損 事業譲渡損の内容は、ゴルフ事業の譲渡に伴い発生した費用であり、その内訳は次のとおりであります。																																																																						
				<table><tr><td>①事業分離による移転損益</td><td>11,653千円</td></tr><tr><td>②事業分離準備費用</td><td>28,806千円</td></tr><tr><td>③その他</td><td>2,376千円</td></tr><tr><td>計</td><td>42,836千円</td></tr></table>				①事業分離による移転損益	11,653千円	②事業分離準備費用	28,806千円	③その他	2,376千円	計	42,836千円																																																											
①事業分離による移転損益	11,653千円																																																																									
②事業分離準備費用	28,806千円																																																																									
③その他	2,376千円																																																																									
計	42,836千円																																																																									
※ 7 店舗構造改革費用の内容は、店舗リストラに伴い、当社の取締役会において決議した閉鎖決定店舗の損失相当額であります。				※ 7 同左																																																																						
※ 8 事業構造改革費用の内容は、新「事業計画」の立案及び遂行のための、プロジェクト費用であります。				※ 8 同左																																																																						
※ 9 店舗閉鎖損失の内容は、店舗閉鎖に伴う原状復帰費用等であります。				※ 9 同左																																																																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)

1 発行株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,790,880	—	—	13,790,880

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	102,739	120	—	102,859

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 120株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

1 発行株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	13,790,880	—	—	13,790,880

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	102,859	60	—	102,919

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取請求による増加 60株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 5 月 1 日 至 平成22年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成22年 5 月 1 日 至 平成23年 4 月30日)
※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 4 月30日現在)	※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 4 月30日現在)
現金及び預金 1,222,881千円	現金及び預金 921,090千円
現金及び現金同等物 1,222,881千円	現金及び現金同等物 921,090千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 5 月 1 日 至 平成22年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成22年 5 月 1 日 至 平成23年 4 月30日)																								
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 貸借対照表に計上したリース資産はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 4 月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 貸借対照表に計上したリース資産はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 4 月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>93,619</td><td>75,798</td><td>17,820</td></tr><tr><td>合計</td><td>93,619</td><td>75,798</td><td>17,820</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	93,619	75,798	17,820	合計	93,619	75,798	17,820	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>16,009</td><td>13,874</td><td>2,134</td></tr><tr><td>合計</td><td>16,009</td><td>13,874</td><td>2,134</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	16,009	13,874	2,134	合計	16,009	13,874	2,134
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																						
工具、器具及び備品	93,619	75,798	17,820																						
合計	93,619	75,798	17,820																						
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																						
工具、器具及び備品	16,009	13,874	2,134																						
合計	16,009	13,874	2,134																						
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左																								
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																								
1 年内 15,284千円	1 年内 2,134千円																								
1 年超 2,535千円	1 年超 — 千円																								
合計 17,820千円	合計 2,134千円																								
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額																								
支払リース料 31,482千円	支払リース料 16,659千円																								
減価償却費相当額 31,482千円	減価償却費相当額 16,659千円																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																								
(減損損失について)	(減損損失について)																								
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。	同左																								

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

店舗等の賃貸借契約に基づく敷金及び保証金は、預託先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが3ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

借入金及び社債は、主に運転資金及び設備投資資金として調達したものであり、償還日は決算日後、最長5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権、敷金及び保証金について、各管理部署が主要な相手先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図る等の方法により、信用リスクを管理しております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)等の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものは、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直す等の方法により、市場価格の変動リスクを管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、営業債務等について、財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により、流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年4月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,222,881	1,222,881	—
(2)売掛金	607,513	607,513	—
(3)投資有価証券			
①満期保有目的の債券	29,655	29,952	296
②その他有価証券	14,440	14,440	—
(4)敷金及び保証金	6,549,202	5,694,135	△855,066
(5)長期預金	200,000	200,000	—
資産計	8,623,693	7,768,922	△854,770
(1)支払手形	1,959,507	1,959,507	—
(2)買掛金	1,151,179	1,151,179	—
(3)短期借入金	1,440,900	1,440,900	—
(4)1年内返済予定の長期借入金	1,891,861	1,891,861	—
(5)1年内償還予定の社債	931,200	931,200	—
(6)未払金	383,238	383,238	—
(7)未払費用	735,848	735,848	—
(8)未払法人税等	150,898	150,898	—
(9)社債	2,465,100	2,437,592	△27,508
(10)長期借入金	2,527,729	2,456,662	△71,067
負債計	13,637,462	13,538,887	△98,575

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

時価の算定は、返還予定時期を合理的に見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値によっております。

(5) 長期預金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 1年内返済予定の長期借入金、

(5) 1年内償還予定の社債、(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10)長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式 (※1)	5,532
株主、役員に対する長期債務 (※2)	299,700
預り保証金 (※3)	2,516,587

- ※1 非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。
- ※2 株主、役員に対する長期債務については、支払時期が合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。
- ※3 預り保証金については、償還時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,222,881	—	—	—
売掛金	607,513	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	—	30,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
長期預金	—	—	—	200,000
合計	1,830,395	30,000	—	200,000

(注4) 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

当事業年度（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

店舗等の賃貸借契約に基づく敷金及び保証金は、預託先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが3ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

借入金及び社債は、主に運転資金及び設備投資資金として調達したものであり、償還日は決算日後、最長4年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権、敷金及び保証金について、各管理部署が主要な相手先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図る等の方法により、信用リスクを管理しております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）等の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものは、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直す等の方法により、市場価格の変動リスクを管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、営業債務等について、財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により、流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年4月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	921,090	921,090	—
(2)売掛金	650,818	650,818	—
(3)未収入金	276,542	276,542	—
(4)投資有価証券			—
①満期保有目的の債券	29,957	29,958	0
②その他の有価証券	10,497	10,497	—
(5)長期未収入金	150,222		
貸倒引当金(注1)	△77,584		
長期未収入金(純額)	72,637	71,595	△1,042
(6)敷金及び保証金	592,252	538,398	△53,854
(7)長期預金	200,000	200,000	—
資産計	2,753,798	2,698,901	△54,897
(1)支払手形	1,924,509	1,924,509	—
(2)営業外支払手形	146,884	146,884	—
(3)買掛金	993,836	993,836	—
(4)短期借入金	3,102,665	3,102,665	—
(5)1年内返済予定の長期借入金	2,144,288	2,144,288	—
(6)1年内償還予定の社債	143,000	143,000	—
(7)未払金	214,947	214,947	—
(8)未払費用	632,587	632,587	—
(9)未払法人税等	136,896	136,896	—
(10)社債	1,356,500	1,351,368	△5,132
(11)長期借入金	2,021,700	1,968,128	△53,572
(12)長期未払金	13,505	13,453	△52
負債計	12,831,321	12,772,563	△58,756

（注1）長期未収入金に対応する個別引当金を控除しております。

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 長期未収入金

時価の算定は、回収予定時期を合理的に見積った期間に応じたリスクフリーレートで割り引いた現在価値によっております。

(6) 敷金及び保証金

時価の算定は、返還予定時期を合理的に見積った期間に応じたリスクフリーレートで割り引いた現在価値によっております。

(7) 長期預金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2)営業外支払手形、(3) 買掛金、(4) 短期借入金、(5) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 1年内償還予定の社債、(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(10) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(11)長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(12)長期未払金

時価については、支払時期を合理的に見積った期間に応じたりスクフリーレートで割り引いた現在価値によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	5,500
敷金及び保証金（※2）	5,320,756
株主、役員に対する長期債務（※3）	299,700
預り保証金（※4）	47,537

※1 非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

※2 敷金及び保証金については、返還予定時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

※3 株主、役員に対する長期債務については、支払時期が合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

※4 預り保証金については、償還時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	921,090	—	—	—
売掛金	650,818	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債）	30,000	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	—	—
長期預金	—	—	—	200,000
合計	1,601,909	—	—	200,000

(注4) 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年4月30日現在)

1 満期保有目的の債権(平成22年4月30日現在)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表日 における時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	29,655	29,952	296
合計	29,655	29,952	296

2 その他有価証券(平成22年4月30日現在)

区分	種類	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,201	938	2,263
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	3,201	938	2,263
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	10,119	17,543	△7,424
	債券	—	—	—
	その他	1,119	1,140	△20
	小計	11,238	18,684	△7,445
合計		14,440	19,622	△5,182

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額5,532千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成23年4月30日現在)

1 満期保有目的の債権(平成23年4月30日現在)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表日 における時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	29,957	29,958	0
合計	29,957	29,958	0

2 その他有価証券(平成23年4月30日現在)

区分	種類	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	5,231	2,378	2,853
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	5,231	2,378	2,853
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,224	16,104	△11,880
	債券	—	—	—
	その他	1,042	1,169	△126
	小計	5,266	17,273	△12,006
合計		10,497	19,651	△9,153

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額5,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前事業年度(平成22年4月30日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	550,000	70,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当事業年度(平成23年4月30日)		
			契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	—	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成21年 5 月 1 日 至 平成22年 4 月30日)	当事業年度 (自 平成22年 5 月 1 日 至 平成23年 4 月30日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職一時金制度を採用しております。	1 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職一時金制度を採用しております。
2 退職給付債務に関する事項	2 退職給付債務に関する事項
①退職給付債務 △1,256,314千円 ②未認識数理計算上の差異 44,009千円 ③退職給付引当金(①+②) △1,212,304千円	①退職給付債務 △1,219,326千円 ②未認識数理計算上の差異 △11,713千円 ③退職給付引当金(①+②) △1,231,039千円
3 退職給付費用に関する事項	3 退職給付費用に関する事項
①勤務費用 111,808千円 ②利息費用 24,998千円 ③数理計算上の差異の費用処理額 28,761千円 ④退職給付費用 165,568千円	①勤務費用 99,777千円 ②利息費用 24,028千円 ③数理計算上の差異の費用処理額 21,454千円 ④退職給付費用 145,259千円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ②割引率 2 % ③数理計算上の差異の処理年数 3 年	①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ②割引率 2 % ③数理計算上の差異の処理年数 3 年

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成21年 5 月 1 日 至 平成22年 4 月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成22年 5 月 1 日 至 平成23年 4 月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年4月30日現在)	当事業年度 (平成23年4月30日現在)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 貸倒引当金 36,971千円 長期未払金 123,468千円 退職給付引当金 492,195千円 減損損失等 1,489,969千円 ゴルフ会員権評価損 54,670千円 店舗構造改革費用 96,755千円 繰越欠損金 2,895,947千円 その他 259,947千円 繰延税金資産小計 5,449,926千円 評価性引当額 △5,449,926千円 繰延税金資産合計 —	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) 貸倒引当金 36,493千円 長期未払金 121,678千円 退職給付引当金 499,802千円 減損損失等 789,668千円 ゴルフ会員権評価損 30,621千円 資産除去債務 22,523千円 繰越欠損金 4,386,807千円 その他 131,017千円 繰延税金資産小計 6,018,612千円 評価性引当額 △6,018,612千円 繰延税金資産合計 — (繰延税金負債) その他有価証券評価差額金 △248千円 繰延税金負債合計 △248千円 繰延税金負債の純額 △248千円 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失のため、注記を省略しております。
	同左

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)

(追加情報)

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当社は、神奈川県小田原市及びその他の地域において、将来の使用が見込まれていない遊休不動産を保有しております。

これら賃貸等不動産に関する貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び決算日における時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			決算日における時価
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
1,086,682	△579,655	507,027	514,691

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

減少は、遊休不動産の減損損失の計上 563,098千円

3 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額であります。

当事業年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

当社は、神奈川県小田原市及びその他の地域において、将来の使用が見込まれていない遊休不動産を保有しております。

これら賃貸等不動産に関する貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び決算日における時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			決算日における時価
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
507,027	△111,771	395,256	384,140

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

減少は、遊休不動産の売却に伴う減少額 107,195 千円

3 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額であります。

(持分法損益等)

前事業年度（自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日）

関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）

関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）

事業分離

(1) 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む取引の概要

① 分離先企業の名称

株式会社ザ・マスターズコーポレーション

② 分離した事業の内容

当社のゴルフ事業

③ 事業分離を行った理由

当社は、事業開始以来メガネ小売店舗チェーンとして現在全国に約400店舗を展開しております。

当社は、平成8年4月、熊本県天草郡（現天草市）に「ザ・マスターズ天草コース」をオープンしゴルフ事業を開始致しました。ゴルフ事業におきましては、若手プロゴルファーの活躍により国民的注目度が高まっておりますが、景気低迷による来場者数の減少やプレー料金の低価格競争の激化等、事業環境は依然として厳しい状況で推移しており、当社と致しましては、同事業はゴルフ場経営を主力とする会社に譲渡し、ザ・マスターズ天草コースをご利用頂いております会員様へのサービスの継続を図り、当社はメガネ小売店舗チェーン事業に集中することが妥当であると認識しております。

一方、株式会社ナンノHDは「チェリーゴルフグループ」の名称で西日本を中心に数多くのゴルフ場を展開・経営しております。今回、株式会社ナンノHDの基盤強化と当社の既存の会員様へのサービスの継続という考えが一致し、同事業を株式会社ナンノHDに譲渡致しました。

④ 事業分離日

平成22年12月8日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

平成22年12月8日付にて、ザ・マスターズ天草コースを会社分割（新設分割）により新設会社に承継させた上で、当該新設会社の全株式を同日付けで株式会社ナンノHDに譲渡しています。

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

11,653千円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価格並びにその主な内訳

流動資産 15,294千円

固定資産 2,477,089千円

資産合計 2,492,384千円

固定負債 2,471,843千円

負債合計 2,471,843千円

③ 会計処理

移転したゴルフ事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

ゴルフ事業

(4) 当事業年度損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 210,819千円

営業利益 18,033千円

(資産除去債務関係)

当事業年度末（平成23年4月30日）

当社は、営業拠点の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部門別セグメントから構成されており、「眼鏡等小売事業」、「ゴルフ事業」及び「通販事業」の3つを報告セグメントとしております。

「眼鏡等小売事業」は、フレーム・レンズ・メガネ備品・コンタクトレンズ・コンタクトレンズ備品・サングラス・補聴器・補聴器付属品・化粧品・健康食品等の店舗における販売事業であります。

「ゴルフ事業」は、ゴルフ場の経営・ゴルフ場運営管理・ゴルフ会員権の販売及び会員管理事業であります。なお、当該「ゴルフ事業」は、当社の運営するザ・マスタース天草コースを会社分割（新設分割）により新設会社に承継させた上で、当該新設会社の全株式を株式会社ナンノHDに譲渡しております。

「通販事業」は、インターネット上の眼鏡等の販売サイトであります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業部門別セグメントの会計処理は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	損益計算書 計上額 (注2)
	眼鏡等 小売事業	ゴルフ事業	通販事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	24,027,430	360,738	673,325	25,061,494	—	25,061,494
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	24,027,430	360,738	673,325	25,061,494	—	25,061,494
セグメント利益又は損失(△)	△218,771	15,210	△3,134	△206,694	△206,042	△412,736

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△206,042千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主な内容は役員報酬であります。

2. セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの資産、負債及びその他の項目につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしていないため、記載しておりません。

当該事業年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	損益計算書 計上額 (注2)
	眼鏡等 小売事業	ゴルフ事業	通販事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	21,664,880	210,819	596,451	22,472,152	—	22,472,152
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	21,664,880	210,819	596,451	22,472,152	—	22,472,152
セグメント利益又は損失(△)	△386,693	18,033	△354	△369,015	△145,305	△514,320

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△145,305千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主な内容は役員報酬であります。

2. セグメント利益又は損失は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの資産、負債及びその他の項目につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしていないため、記載しておりません。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

当事業年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

当事業年度から、当社の運営するザ・マスタース天草コース(ゴルフ事業)を会社分割(新設分割)により新設会社に承継させた上で、当該新設会社の全株式を株式会社ナンノHDに譲渡したことにより、報告セグメントを変更しております。

【関連情報】

当該事業年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	フレーム	レンズ	コンタクト レンズ	コンタクト 備品	その他	合計
外部顧客への売上高	6,214,136	7,542,106	5,782,618	156,392	2,776,898	22,472,152

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当該事業年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	損益計算書 計上額
	眼鏡等 小売事業	ゴルフ事業	通販事業	計		
減損損失	251,738	—	—	251,738	283,343	535,082

(注)減損損失の調整額283,343千円は、本社ビル他2物件の共用資産に係る減損損失計上額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当該事業年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当該事業年度(自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日）

1 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人) 及び役員 近親者	田中八郎	—	—	前当社 取締役会長	所有直接 10.4	(有)ビッグ 商事代表 取締役 金銭貸借	資金の借入 (注1)	—	短期 借入金	800,000
							利息の支払 (注1)	13,397	未払 費用	2,892

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 極度貸付金銭貸借契約書に基づく資金の借入であります。
2. 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注) 2 取引金額には消費税等を含めておりません。

当事業年度（自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日）

1 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人) 及び役員 近親者	田中邦興	—	—	当社代表 取締役会長	所有直接 24.5	(有)ビッグ 商事代表 取締役 金銭貸借	資金の借入 (注1)	—	長期 借入金	800,000
							利息の支払 (注1)	13,399	未払 費用	4,292

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 極度貸付金銭貸借契約書に基づく資金の借入であります。
2. 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注) 2 取引金額には消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)	当事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)
1株当たり純資産額	85円57銭	△27円59銭
1株当たり当期純損失(△)	△310円69銭	△113円57銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失を計上しており、かつ潜在株式が存在しないため記載していません。	同左

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年4月30日)	当事業年度 (平成23年4月30日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	1,171,281	△377,716
普通株式に係る純資産額 (千円)	1,171,281	△377,716
差額の主な内訳 (千円)	—	—
普通株式の発行済株式数 (株)	13,790,880	13,790,880
普通株式の自己株式数 (株)	102,859	102,919
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	13,688,021	13,687,961

2 1株当たり当期純損失

項目	前事業年度 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)	当事業年度 (自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日)
損益計算書上の当期純損失(△) (千円)	△4,252,744	△1,554,535
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△) (千円)	△4,252,744	△1,554,535
普通株式の期中平均株式数 (株)	13,688,075	13,687,993

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)	当事業年度 (自 平成22年 5月 1日 至 平成23年 4月30日)
金銭消費貸借契約及びシンジケート・ローン契約等による借入金の元本返済猶予並びに財務制限条項の変更について 当社は、金銭消費貸借契約及びシンジケート・ローン契約等の約定弁済スケジュールが早いことから当面の資金繰りの安定化を図る目的にて、全取引金融機関に対し平成23年6月末までの間全借入契約の元本返済猶予を要請し、平成22年6月8日までに全取引金融機関からの同意を得ております。また、「注記事項（貸借対照表関係）3 財務制限」に記載された財務制限条項を解除し全ての金銭消費貸借契約及びシンジケート・ローン契約等下記に財務制限条項を付すことについて、平成22年6月8日までに全取引金融機関から同意を得ております。 四半期毎の売上高または売上総利益の実績が、計画比80%を下回らないこと。	1.当社は、平成23年6月22日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式の発行（デット・エクイティ・スワップ）を行うことを決議いたしました。 発行株式の内容 ①募集等の方法 第三者割当及び債務の株式化 （デット・エクイティ・スワップ） ②株式発行の種類 株式会社メガネスーパーA種優先株式 ③発行株式数 800株 ④発行価額 1株につき金 1,000千円 ⑤発行価額の総額 800,000千円 ⑥資本組入額及び 増加する資本金の額 400,000千円 資本準備金組入額 増加する資本準備金の額 400,000千円 ⑦申込期日 平成23年7月27日 ⑧払込期日 平成23年7月27日 ⑨割当先及び割当株式数 有限会社ビック商事 A種優先株式800株 ⑩資金使途（増資の目的） 本優先株式の発行は、当社に対する金銭債権の現物出資による債務の株式化によるものでありますので、払込期日をもって発行価額の総額800,000千円の当社借入債務が減少する見込みとなります。また、財政状態の健全化を目的としたものであり、結果として債務超過が解消する見込みとなっております。 2.金銭消費貸借契約及びシンジケート・ローン契約等による借入金の元本返済猶予について 当社は、金銭消費貸借契約及びシンジケート・ローン契約等の約定弁済スケジュールが早いことから平成23年6月末までの間、全取引金融機関に対し全借入契約の元本返済猶予の同意を得ております。しかしながら、当事業年度の経営成績及び財政状態を鑑み、全取引金融機関に対し、平成23年6月末日から平成23年12月末日までに返済期日が到来する借入契約等について平成23年12月末日までの期間延長と元本の返済猶予を要請し、平成23年6月29日までに全取引金融機関から同意を得ております。

⑤ 【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価 証券	株式会社みずほフィナンシャル グループ	55,600	7,116
		株式会社横浜スタジアム	10,000	5,500
		スルガ銀行株式会社	3,465	2,338
		計	69,065	14,955

【債券】

銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	満期保有目的 の債券	第58回 分離元本国債	30,000	29,957
計			30,000	29,957

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価 証券	(証券投資信託の受益証券) 三菱UFJ信託銀行欧州債券 オープン	1,000,000	1,042
計			1,000,000	1,042

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	7,908,430	44,792	2,081,629 (351,313)	5,871,593	4,539,677	238,750	1,331,915
構築物	1,331,472	1,330	470,228 (27,168)	862,574	705,934	28,243	156,640
機械及び装置	117,315	3,480	120,795	—	—	3,250	—
車両運搬具	46,807	—	14,366	32,441	30,831	670	1,609
工具、器具及び備品	3,121,878	1,592	249,668 (24,778)	2,873,803	2,652,552	95,321	221,250
土地	3,662,174	—	2,507,495 (131,822)	1,154,678	—	—	1,154,678
建設仮勘定	—	57,883	57,883	—	—	—	—
有形固定資産計	16,188,078	109,079	5,502,067 (535,082)	10,795,090	7,928,995	366,237	2,866,094
無形固定資産							
商標権	3,251	92	—	3,344	1,551	332	1,793
ソフトウェア	892,690	31,954	270	924,373	790,375	55,423	133,998
電話加入権	36,587	—	1,112	35,475	—	—	35,475
その他	5,227	—	—	5,227	—	—	5,227
無形固定資産計	937,757	32,047	1,383	968,421	791,926	55,755	176,494
長期前払費用	428,835	46,732	75,148	400,419	250,405	67,924	150,013
繰延資産							
社債発行費	93,153	—	24,116	69,037	54,191	8,674	14,846
繰延資産計	93,153	—	24,116	69,037	54,191	8,674	14,846

(注) 1 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

2 主な増加及び減少は以下のとおりであります

減 少

①「再建計画」等に基づく店舗の閉鎖によるものであります。

建 物	121,117千円
構 築 物	4,504千円
工具、器具及び備品	8,159千円

②減損損失等

眼鏡等小売事業の収益性が悪化しているエリア地域について、帳簿価額を回収可能価額まで減額した ことによるもの

建 物	212,181千円
構 築 物	25,833千円
工具、器具及び備品	13,722千円

共用資産である本社ビル他 2 物件について、収益性の悪化に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額した ことによるもの

建 物	139,131千円
構 築 物	1,334千円
工具、器具及び備品	11,055千円
土 地	131,822千円

③事業譲渡

ゴルフ部門を事業分割し、株式の譲渡を行ったことにより譲渡された資産

建 物	504,846千円
構 築 物	369,990千円
機械及び装置	120,795千円
車両運搬具	14,366千円
工具、器具及び備品	23,283千円
土 地	2,096,481千円

④売却による資産

福利厚生施設

建 物	537,556千円
構 築 物	6,517千円
土 地	217,096千円

遊休施設

建 物	396,576千円
構 築 物	35,879千円
工具、器具及び備品	10,002千円
土 地	62,095千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第2回無担保社債	平成15年 9月24日	25,000	— (—)	年1.26	無	平成22年 8月31日
第3回無担保社債	平成16年 2月25日	50,000	— (—)	年0.66	無	平成22年 7月26日
第6回無担保社債	平成16年 12月30日	10,000	— (—)	年0.68	無	平成22年 5月31日
第7回無担保社債	平成16年 12月30日	10,000	— (—)	年0.68	無	平成22年 5月31日
第8回無担保社債	平成16年 12月30日	10,000	— (—)	年0.68	無	平成22年 5月31日
第9回無担保社債	平成17年 8月31日	50,000	— (—)	年0.72	無	平成22年 6月30日
第11回無担保社債	平成19年 6月14日	642,500	499,500 (143,000)	年0.56	無	平成26年 5月30日
第12回無担保社債	平成19年 8月10日	650,000	— (—)	年1.60	無	平成22年 6月30日
第14回無担保社債	平成19年 12月14日	1,000,000	1,000,000 (—)	年0.56	無	平成24年 12月14日
第15回無担保社債	平成20年 9月30日	252,500	— (—)	年1.08	無	平成22年 6月30日
第2回無担保社債 (注)2 (旧ハッチ)	平成16年 6月25日	17,500	— (—)	年0.60	無	平成22年 7月26日
第3回無担保社債 (注)2 (旧ハッチ)	平成17年 6月30日	20,000	— (—)	年0.78	無	平成22年 6月25日
第4回無担保社債 (注)2 (旧ハッチ)	平成17年 8月31日	10,000	— (—)	年0.79	無	平成22年 6月30日
第5回無担保社債 (注)2 (旧ハッチ)	平成17年 12月30日	80,000	— (—)	年0.60	無	平成22年 7月26日
第6回無担保社債 (注)2 (旧ハッチ)	平成18年 2月28日	30,000	— (—)	年1.17	無	平成22年 6月30日
第7回無担保社債 (注)2 (旧ハッチ)	平成18年 5月31日	148,800	— (—)	年0.60	無	平成22年 7 月26日
第8回無担保社債 (注)2 (旧ハッチ)	平成18年 5月31日	90,000	— (—)	年1.66	無	平成22年 6 月30日
第9回無担保社債 (注)2 (旧ハッチ)	平成19年 6月14日	150,000	— (—)	年0.60	無	平成22年 7月30日
第10回無担保社債 (注)2 (旧ハッチ)	平成19年 6月29日	150,000	— (—)	年1.61	無	平成22年 6月30日
合計	—	3,396,300	1,499,500 (143,000)	—	—	—

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 平成20年8月1日付にて子会社である株式会社ハッチを吸収合併したことにより受入れたものであります。

3 第11回無担保社債及び第14回無担保社債以外の社債については、平成23年4月期に繰上償還しております。

4 決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
143,000	1,143,000	143,000	70,500	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,440,900	3,102,665	2.01	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,891,861	2,144,288	2.43	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,527,729	2,021,700	2.36	平成24年5月 ～平成25年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債				
未払金(1年以内) (流動負債「その他」)	10,070	7,693	3.89	—
長期未払金(1年超) (固定負債「その他」)	30,764	13,505	3.89	平成24年5月 ～平成25年12月
合計	5,901,325	7,289,852	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金等(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,071,700	950,000	—	—
その他有利子負債	7,998	5,507	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	94,391	7,527	4,106	400	97,411

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」の金額は、債権回収による取崩額及び洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	183,227
預金の種類	
当座預金	154
普通預金	737,154
別段預金	554
計	737,863
合計	921,090

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ジェーシービー	163,923
株式会社クレディセゾン	76,082
三井住友カード株式会社	75,171
三菱UFJニコス株式会社	65,938
イオンカード株式会社	31,542
その他	238,159
合計	650,818

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
607,513	9,030,403	8,987,098	650,818	93.25	25.43

(注) 上記の金額には、消費税等が含まれております。

ハ 商品

品目	金額(千円)
フレーム	1,833,451
サングラス	196,734
レンズ	9,291
メガネ備品	45,972
コンタクトレンズ	144,221
コンタクトレンズ備品	18,073
補聴器	37,911
補聴器付属品	11,243
その他	184,279
合計	2,481,178

ニ 貯蔵品

品目	金額(千円)
チラシ	19,756
サービスケース	10,345
DOS-V-POS機器	5,362
その他	8,494
合計	43,959

ホ 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
店舗賃借敷金保証金	5,505,002
社宅家賃敷金	29,490
その他	378,516
合計	5,913,009

b 負債の部

イ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
H O L Tジャパン株式会社	1,097,489
株式会社内田屋	125,239
株式会社シンシア	85,780
シーメンスヒヤリングインスツルメンツ株式会社	66,197
ミラリジャパン株式会社	51,874
その他	497,928
合計	1,924,509

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年 5 月 満期	411,417
〃 6 月 〃	407,908
〃 7 月 〃	341,198
〃 8 月 〃	210,621
〃 9 月 以降満期	553,363
合計	1,924,509

ロ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
H O L Tジャパン株式会社	267,186
ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社	119,660
シーメンスヒヤリングインスツルメンツ株式会社	66,497
株式会社シンシア	58,999
株式会社内田屋	50,422
その他	431,069
合計	993,836

ハ 短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社三井住友銀行	1,656,509
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,037,100
株式会社みずほ銀行	188,000
株式会社山口銀行	116,000
その他	105,056
合計	3,102,665

ニ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社みずほ銀行	884,588
株式会社商工組合中央金庫	282,000
株式会社りそな銀行	252,700
三菱UFJ信託銀行株式会社	250,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	160,000
その他	314,999
合計	2,144,288

ホ 長期借入金

相手先	金額(千円)
有限会社ビック商事	800,000
株式会社商工組合中央金庫	509,600
株式会社みずほ銀行	208,333
株式会社りそな銀行	162,100
株式会社三菱東京UFJ銀行	120,000
その他	221,666
合計	2,021,700

ヘ 長期預り保証金

相手先	金額(千円)
株式会社シーボン	20,000
日本総合企画株式会社	20,000
その他	7,537
合計	47,537

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日	第2四半期 自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日	第3四半期 自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日	第4四半期 自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日
売上高（千円）	6,006,243	5,984,131	5,377,691	5,104,086
税引前四半期純損失金額 （△）（千円）	△233,106	△3,248	△299,970	△900,987
四半期純損失金額（△） （千円）	△263,349	△33,130	△328,510	△929,544
1株当たり四半期純損失 金額（△）（円）	△19.24	△2.42	△24.00	△67.91

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	毎決算日の翌日から3ヶ月以内
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	—

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求とする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第34期(自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)平成22年7月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年7月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第35期第1四半期(自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)平成22年9月13日関東財務局長に提出。

第35期第2四半期(自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日)平成22年12月13日関東財務局長に提出。

第35期第3四半期(自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日)平成23年3月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(新設分割)の規定に基づく臨時報告書を平成22年11月5日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号(優先株式の発行)の規定に基づく臨時報告書を平成23年6月22日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書に係る確認書

平成21年7月27日関東財務局長に提出の事業年度(第33期)(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)の有価証券報告書の訂正報告書に係る確認書を平成22年5月6日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

平成23年6月22日関東財務局長に提出の臨時報告書に係る訂正報告書を平成23年6月23日関東財務局長に提出。

平成23年6月22日関東財務局長に提出の臨時報告書に係る訂正報告書を平成23年7月26日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年7月23日

株式会社メガネスーパー
取締役会 御中

監査法人よつば総合事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 神 門 剛 ⑩

指定社員 業務執行社員 公認会計士 片 岡 誠 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メガネスーパーの平成21年5月1日から平成22年4月30日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メガネスーパーの平成22年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度まで3期連続の重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、全取引金融機関が平成23年6月末までの間全借入契約の元本の返済を猶予すること及び既存の財務制限条項を解除し新たな財務制限を付すことについて、全取引金融機関の同意を得ている。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メガネスーパーの平成22年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社メガネスーパーが平成22年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

※2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年7月26日

株式会社メガネスーパー

取締役会 御中

監査法人よつば総合事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 神 門 剛 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 麻 利 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メガネスーパーの平成22年5月1日から平成23年4月30日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メガネスーパーの平成23年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度まで4期連続の重要な営業損失、経常損失及び当期純損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成23年6月22日開催の取締役会において、第三者割当による優先株式の発行（デット・エクイティ・スワップ）を行うことを決議した。
3. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、全取引金融機関に対し、平成23年12月末までの間、全借入契約の元本の返済を猶予することについて、全取引金融機関の同意を得ている。
4. 会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。
5. 企業結合等関係の注記に記載されているとおり、会社は平成22年12月8日付にて、ザ・マスターズ天草コースを会社分割（新設分割）により新設会社に承継させた上で、当該新設会社の全株式を同日付で株式会社ナンノHDに譲渡した。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メガネスーパーの平成23年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社メガネスーパーが平成23年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

※2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。